

# 京都大學文學部五十年史

## 第一 學部の歴史

### まえがき

本年は、明治三十九年に京都帝國大學に文科大學が開設せられてから滿五十年に當る。京都の地に、東京大學に相對して學術文教の一淵藪となるべき大學の設立が企圖せられ、文科大學もそのうちに含まれていたのである。すなわち明治二十八年西園寺公望文相に對する京都帝國大學創設委員の答中に基き、文部省議で決定した計畫案に、法、醫、文、理工の四分科とすることが見え、明治三十年六月京都帝國大學設置の旨を公布せられた勅令の中に、法、醫、文、理工の四分科とすることが示され、分科大學および分科大學中の各分科開設の期日は文部大臣が別に定めることになつていた。かくして同年九月理工科大學、二年遅れて法科大學および醫科大學が開設された。他方において、三十一年より翌年にかけて、のちに文科大學の教授たるべく豫定された人びとは海外留學に出發した。しかも文科大學の開設が甚だ遅れたのは、日露間の風雪急を告げてこれを顧みる餘裕もなかつた事情が大いに關係している。戦雲收まり、いよいよ明治三十九年九月文科大學の開設を見、はじめに哲學科、四十年九月史學科、四十一年九月文學科が、逐次開講せられた。

わが文科大学はその創業に當つて、清新自由なる學風を育成するため、既設の東京帝國大學文科大学に比して独自の諸體制をつくらんとする創意が強く示された。それは講座組織、授業方法についての工夫や、教官の選考方針などの上に明らかに具現されている。

文科大学の創設は京都帝國大學の初代總長法學博士木下廣次の時代であつた。木下博士は明治二十八年に京都帝國大學の創設委員となり、同三十年六月京都帝國大學設置の勅令公布あつて直ちに總長に就任して以來、よく大學創業の功を成し、文科大学の開設により、その當初に計畫した總合大學の體制を完成し、明治四十年七月疾によつて職を辭した。その後をうけて理學博士久原躬弦が總長事務取扱（明四〇・七一四〇・一〇）となり、やがて岡田良平（明四〇・一〇一四一・九）總長に就任し、その後理學博士菊池大麓（明四一・九一四五・五）理學博士久原躬弦（明四五・五一六二・五）澤柳政太郎（大二・五一三・四）醫學博士荒木寅三郎（事務取扱大三・四一三・八）理學博士山川健次郎（兼任大三・八一四・六）醫學博士荒木寅三郎（大四・六一昭四・三）理學博士新城新藏（昭四・三一八・三）文學博士小西重直（昭八・三一八・六）法學博士山本美越乃（事務取扱昭八・六一八・七）理學博士松井元興（昭八・七一二・六）文學博士濱田耕作（昭一二・六一一三・七）が相つぎ、創業期を経て大正より昭和前期に至る發展期にかけて、内容の充實、施設の整備に盡瘁した。小西總長は文學部教授よりはじめて總長に就任した。たまたま昭和八年五月瀧川教授事件が起り、總長は誠心これが處理に任じたが、六月病氣のため職を辭した。また濱田總長の就任時は時潮の動きが漸く激しさを加えた際であり、綱紀の振刷に努めたが不幸にして在職中病氣のため逝去した。

文科大学にあつては、狩野亨吉が初代學長として草創の時に奮り力を盡し、明治四十一年十月職を辭した。文學博士松本文三郎教授がその後をうけて學長となり、創業期の功をよく完成し學制の整備に意を用いた。つづく藤代禎輔學長の時、大正八年大學令の改正により文科大学は文學部となり、その後、原勝郎、坂口昂、小西重直、藤井

健治郎、濱田耕作、羽田亨、野上俊夫、小島祐馬の諸教授相ついで部長に補せられて、みな學部の充實に銳意努めるところがあつた。

明治年間に講座數は二十四あり、大正年間にわが國最初の考古學講座をはじめとし六講座を増し、昭和に入り二年に哲學哲學史第五講座、九年に西洋文學第四講座が新しく加わつて、合計三十二講座となつた。學制の主要な變革には、大正八年二月大學令の改正により文科大學が文學部となり、同十三年三月一般學制の改正により學年始が從來は九月一日であつたのを改めて四月一日となしたことがある。建物としては創設當時は舊本館（理工科大學）の二階中央の三室を借り受けて使用したが、明治四十年木造建物一棟が造られてその東半分を用充てた。明治末年より大正年代に入り、史學科の陳列館および哲學科文學科研究室の建築が斷續して行われ、昭和四年に至つて現在の陳列館が完成し、さらに昭和十二年には鐵筋コンクリート造の現在の文學部中央教室が竣成した。同十年より本館の東に東教室の建築工事に着手したが、その後の狀勢變化のため未だその完功を見ずにいる。建物の數次に互る建造増築を以てしてもなお追隨し得ないほど、不足を感じしめたのはもとより文學部の内容の充實發展のためであるが、その一つに學生數の激増があつた。學生の數は哲學科第一回入學者が學生十六名、選科生十七名、史學科第一回入學生が學生十一名、選科生二名、文學科第一回入學生が學生十三名、選科生八名である。大正初年には本科・選科合せて平均六十名内外であつた。しかるに大正八年以來高等學校の増設が行われ、大正末年には三四校を數えるに至り、その影響は大學に及んで、文學部にあつても大正十一年以來入學者數はとみに増加し、大正末年にはついに三百人を越えたのである。

昭和十二年シナ事變が勃發し、戰時下の態勢が進められて、勢いの赴くところ奔流のごとく、ついに世界大戰に突入するに至つた。濱田總長ののちに、工學博士平野正雄が總長事務取扱となり、ついで昭和十三年十一月文學博士羽田亨が文學部より出て總長に就任した。羽田總長は七年間職にあり、戰時および終戰時の難局に際會した大學

行政に挺身これ當り、施設の整齊、傳統の維持に努めて、終戦後の十一月職を辭した。この間文學部長には西田直二郎、成瀬清、落合太郎の諸教授が相ついで補せられた。落合部長の時代は、終戦前後の至難な時期に當り、部長は學部行政の謬りなき遂行のため精魂を傾倒した。

昭和十三年に日本精神史講座が開かれ、さらに同十五年に、これまで他に例を見なかつたイタリア語學イタリア文學講座が設けられた。學會、調査、報告等は活潑に行われて、學界におけるわが學部のゆるぎない地位は宣揚されたが、昭和十八年に入ると狀勢の緊迫はいよいよ厳しくなつた。文學部の教育の機能のごときも甚しい制約をうけてついには停止同然の態に陥つた。昭和十六年十月以來學生の繰上げ卒業が行われることになり、やがて二年半の修業年限短縮が實施された。同十八年には法文系學生の徵集延期の停止があり、ついで學徒動員が施行されて文學部の學生は三分の一以下に減少した。しかも學生の勤勞動員が行われ、その餘暇を利用して多少なりとも授業を實施せんとした學部の苦心も、實效を擧ぐるまでに至らなかつた。

羽田總長の後に工學博士鳥養利三郎が總長に就任した。やがて學校教育令の公布により總長を學長と改稱したが、ついで醫學博士服部峻治郎學長（昭二六・一一―二八・一二）を経て、現總長法學博士瀧川幸辰の就任を見た。なお學長の稱は昭和二十九年七月再び總長と改めている。この間文學部長には昭和二十一年十二月に本田義英教授これに補せられ、その後、原隨園、宮崎市定、白井二尙、原隨園、高田三郎の諸教授相つぎ、占領下の困難な學部行政に當り、また教育制度の變革期に臨んで學部の整備充實にみな銳意努めるところがあつた。かようにして本年八月現部長吉川幸次郎が部長に補せられ、創設以來二十二代にして滿五十年を迎えたのである。

昭和二十一年教職員不適格者追放の問題起つて、文學部よりも少なからぬ教官の退官を見た。その上に終戦後の數年間には停年その他による教官の退官は甚だ多かつた。昭和の初年が文學部教授の交替の第一期とするならば、昭和二十年以後の數年はその第二期に該當するともいえよう。昭和二十四年五月に國立學校設置法が公布され、新

制大學が開かれ、同二十八年五月には新制大學院が發足した。一方に舊制大學は昭和二十九年春の卒業生をもつて消滅した。これにともなつて、昭和二十四年六月には文學部規程が制定せられて、明治三十九年制定以來四十三年餘に亙り存置した規程が廢止せられたが、その後もつづいて大小の規程の改正が行われている。日本精神史講座は終戦後廢止せられ、また、教育學教授法講座は教育學部開設により移管したが、昭和二十二年に哲學哲學史第六講座、同二十八年に西洋古典語學西洋古典文學講座、さらに本年に入つて美學美術史第二講座が設置せられた。かくて現在の講座數は三十五となつている。教官も次第に充員せられてきて、現在教授三十一名、助教十一名、専任講師六名である。また現在の學生數は、學部が六百六十三名、うち専門課程四百二十一名であり、新制大學院文學研究科は修士課程百九十名、博士課程七十二名であつて、別に舊制大學院三百四十一名である。卒業生は新舊制を合せて五千三百十六名、別に舊制の選科修了生三百二十三名がある。

明治三十九年創設以來、わが文學部は勝れた學問的業績を産み來り、また幾多の俊秀英才を育成して、學界における地位は内外に重きを成している。しかも終戦後、學制にも全面的な變革が行われ、十年を経過するもなお建設整備の過程にあるというべきである。創立以來の清新、自由なる學風は、絶ゆることなくうけつがれて、新時代の到來に際會し新生命を與えられつつ、いよいよ輝かしい發展をなすべきものを藏している。

## 一 明治期

文科大學の創設は明治三十九年九月であり當時すでに設置されていた法、醫、理工の各料大學と並んで京都帝國大學の一部を形成した。もつとも文科大學の創立はこの時期になつてはじめて突然決定されたものではない。明治

二十九年、時の文部大臣西園寺公望侯爵は、京都に新たに大學を建てることを慎重に考慮し、京都帝國大學設置に關する法律案および豫算案を第九回帝國議會に上程し、その承認を得て翌三十年六月十八日に勅令第二〇九號を以て本學は設置せられた。この勅令の中では京都帝國大學は法、醫、理工、文の各分科大學を有するものとされており、各分科大學の設置の期日については文部大臣が別にこれを定めることになつてゐた。従つて文科大學の設置は京都帝國大學の創立當初に豫定せられていたもので、その準備は早くからすでに用意せられていたのである。當時の總長は創立以來の木下廣次博士であり、外にあつては東京帝國大學文科大學長の外山正一博士がこの計畫に盡力した。三十一年から翌三十二年にかけては、創立に參畫し後に教授となるべく豫定せられた人びとが選ばれて海外留學に派遣せられた。すなわち早稻田專門學校教授大西祝は哲學研究のためドイツへ、第一高等學校教授松本文三郎はインド哲學研究のためドイツへ、東京高等師範學校教授谷本富は教育學研究のため英佛獨三國へ、狩野直喜は漢學研究のため清國へ向つた。特に大西、谷本兩氏には三十二年六月に京都帝國大學より、ドイツ帝國およびその他の國の文科大學の制度・組織を調査すべきことが依頼された。大西氏は文科大學創立の後は學長になるべく豫定されていた人で、不幸留學中疾に冒され、中途にて歸朝、京都に在住し間もなく逝去した。しかし氏は留學中に諸大學の制度をよく調査し、歸朝してから木下總長と種種討議し、残された記録によれば、文科大學の制度のあるものはすでにこの計畫の中に明らかに見出すことができる。

明治三十二年十二月には、本學に附屬圖書館が開設されたが、館長には法科大學の島文治郎助教授が補せられた。氏は後に文科大學助教授となつた人であるが、このころからすでに文科關係の圖書は漸次蒐集せられ、創設への準備は着着進められていたのである。

しかし文科大學の創設は必ずしも圓滑には進まなかつた。當時東京帝國大學においてさえ文科大學の學生は定員に満たない有様であり、その上京都に文科大學を建てるのは不急の業であるとの議論もあり、一方日本はロシアと

の間に風雲急なるものがあつて開設は漸次遷延した。しかし教授に豫定せられて海外に留學した人びともつぎつぎと歸朝し、戦争は日本の大勝に終り、文運興隆の時となつたので、大學としてはしばしば文部當局に迫つて遂に三十八年創立豫算を計上させ、法案の議會通過を待つて三十九年から設置することが決定した。

開設の準備を促進する開設委員は第一高等學校校長狩野亨吉、さきに留學より歸朝して京都帝國大學理工科大學講師となつていた文學博士谷本富、同じく歸朝後京都帝國大學内の臺灣舊慣調査會にあつた狩野直喜、東京帝國大學文科大学講師文學博士松本文三郎、第一高等學校教授文學博士桑木嚴翼の五名で、三十九年四月に開設委員がそれぞれの人に囑託せられた。



長 學 野 狩

こうして明治三十九年六月に、勅令第一三五號によつて文科大学に設置せられる講座の種類およびその数が定められ、文部省令第一〇號によつて九月十一日から文科大学を開設することが布告された。七月に狩野亨吉、谷本富、狩野直喜の三名は教授に任せられ、やがて松本文三郎、桑木嚴翼、松本亦太郎の三教授も來任し、狩野亨吉教授は初代學長となり、しばしば教授會を開いて教官の人選、規則の制定を行なつた。八月には文科大学規程が作成され、哲、史、文の三學科に屬する正科目および副科目の種類、聽講の制度、試問の方法など教育に關する事項が規定され、九月十一日に豫定のように京都帝國大學文科大学が開設された。

しかしこのとき哲學、史學、文學の三學科が全部一度に開設されたのではない。まず哲學科が開講され、翌四十年九月に史學科が、さらに翌四十一年に文學科の講義が開かれて、はじめてここに三學科並存の體制が整備されたのである。

すでに東京帝國大學に文科大學があり、京都帝國大學のそれはこれと並立する立場にあるから、前者の批判の上に、あるいは前者にない特色を出すことに創立者たちの苦心は拂われた。三十九年六月から四十一年五月にかけて大部分の講座は開設せられ、四十五年五月までの間に若干増置せられて、ほぼ文科大學の研究體制は整えられたが、いまそれらを表示すると次のようになる。

講座名

講座數

講座の内譯

哲學 哲學史

四

第一(哲學・西洋哲學史)、第二(印度哲學史)、第三(支那哲學史)、

第四(西洋哲學史)

心理學

一

倫理學

一

教育學教授法

一

支那語學支那文學

一

國史學

二

史學地理學

三

第一(西洋史)、第二(地理學)、第三(西洋史)

東洋史學

三

宗教學

一

社會學

一

西洋文學

二

第一(獨逸文學)、第二(英文學)

國語學國文學

一

言語學

一

これらの講座の設置は當時の東京帝國大學文科大學のそれと比較すると次のような特徴が見出されるであろう。

即ち(一)東大においては心理學が論理學、倫理學と合併して置かれたのに對し、本學では獨立の講座として存在する。(二)支那哲學、東洋史、支那文學は東大と異なつてそれぞれ別の講座として存在し、しかも東洋史學は三講座が置かれた。これは本學創立の際に東洋學の發展に重きをおくとの意見を具體的にあらわしたものである。

(三)地理學は東大では講義は行われていたが、本學では最初から獨立した講座として置かれた。地理學を獨立講座として史學科に置いたのは創設期の史學科に多大の功績を残した内田銀藏教授の意見によるといわれているが、史學の研究に地理學が必要とせられ、地理學研究にも歴史の知識が必要であるとの見地から實施されたものである。

もつとも右のような特色を持たせて講座は設定せられても、學間の進歩は決してその専門のみで發達するものでなく、相互の連關と刺激によることは當然であるから、一部の講座の偏重で事は足りるものではない。従つてその後の發展には東洋に關するものも西洋に關するものも同様に増置せられ、その擔當教官についても講座の種類の如何を問わず人選は慎重に行われた。

教官の選定についてもやはり次のような特色が示されている。その頃東京帝國大學においては教授の任に當るものは必ず帝國大學の卒業生であることを條件とし、かつ職歴を重要視していたが、わが文科大學においてはあまりこれらの條件に拘泥しなかつた。東洋史の内藤虎次郎(湖南)が新聞界から迎えられ、國文學の幸田成行(露伴)は文學界から聘せられて、いわゆる「野に遺賢を求むる」ことが種種の困難を排して實行された。評論界の雄高山林次郎(樗牛)は美學の教授に内定されていたが、留學直前病に罹つて遂に起つことはできなかつたし、夏目金之助(漱石)は英文學に迎えることが一旦決定してから同氏の都合で取止めとなつた。東京の文科大學から姉崎正治

教授が轉任することも交渉され、氏もそれを熱心に希望したが實現はせずに終つた。同じく藤岡作太郎助教が來任することも期待されたが、これも差支えあつて不成立に終つてゐる。

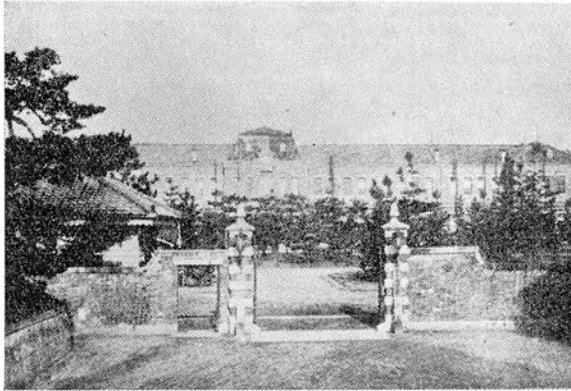
西洋文學の教授に外人を招かなかつたことも一つの特色であらう。木下總長は外人教師に適當な人がないために西洋文學講座の設置には躊躇したらしいが、むしろ外人によらない外國文學の研究へと方針を變え、獨逸文學に藤代禎輔、英文學に上田敏（柳村）兩氏がそれぞれ決定した。

また外國の高名な學者を迎えることも計畫され、はじめ大西博士がドイツに留學中、ライプツヒヒ大學の社會學のパウ・バルト助教 Paul Barth を招聘せんとし、後に谷本教授はコペンハーゲン大學にヘフディング教授 H. Höfding を訪問し來學を懇請した。いずれも實現はせずに終つたが、本學としてはその後も機會あるごとに外國碩學を聘して特別講演を行ない、大學の内外に學問に對する關心を高めることに努力した。

學生に對する授業體制についても著しい特色が表わされている。學科は哲・史・文の三つに分たれ各科にはそれに屬する正科目と副科目が定められているが、その詳細は別項の規程に述べるとおりである。各學科の所屬學生はまず所定の正科目全部にわたつて普通講義を必修し、さらにそのうちから一科目を選んで専攻科目とし、その特殊講義と演習を必修せねばならぬ。但し、英文學、獨逸文學、佛蘭西文學、梵語學梵文學では専攻としない科目の普通講義はその一つを選ぶ。副科目は補助的な意味を含みから學生の自由聽講に委ねられたが、専攻科目によつてはそのあるものは必修となつた。副科目には規程に定められたものだけでなく、初期には國法學・經濟學・統計學などの講義が特に史學科の學生のために開かれた。これは研究が早くから専門に偏する傾向を是正し、多角的な研究が行われることを期待したがためにほかならぬ。

科目に正・副の二種を立てたのと同時に正科目の講義を普通講義・特殊講義・演習の三種に分けたのも注意せねばならぬところである。普通講義は概説的なものを主とし學生はその屬する學科の普通講義は全部必修せねばなら

ないが、それは専攻を早く定めて偏狭に流れるよりは、關係諸學科の知識を豊富にすることを目標としたからである。特殊講義は専攻學生のために特殊の問題について教官が研究の結果を講義するもので、これによつて學生に事實の知識を授けるとともに研究の範例を示し、主として普通講義を終えたものだけの聽講する課目である。演習は



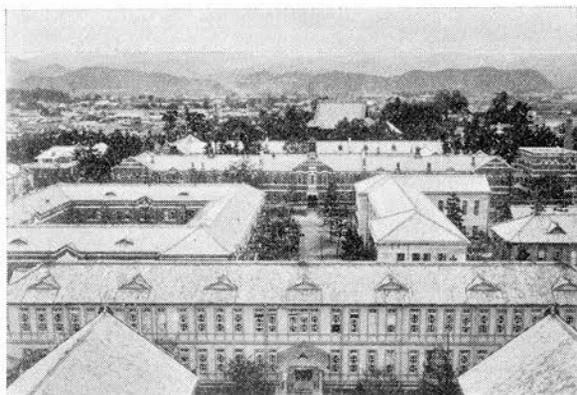
京都帝國大學舊本館

前述の範例にならない學生に任意の問題について自ら研究させ、或は教官から問題を出して報告を提出させ、教官がこれに批評を加えて實地に研究方法を會得させるもので、特殊講義を終えたものだけが出席することができる。すなわち在學三年の學生生活に配當すると、第一年度は哲・史・文の三學科の區別のみでその専攻は未だ決定せず、關係學科の知識を廣く修得させ、第二年度は専攻科目を定めて研究方法を會得させ、第三年度はその専攻科目に關する研究に従事せしめて論文を提出させるのである。學年制こそ施行されてはいないが事實としては學年制度であり、それは順を追うて學問の道に入るように十分に配慮されている。一方教官の講座擔任についても二講座の兼擔はできるだけ避け、その講義時間も一週六時間を越えぬように定められたのは、各科目に演習を置いて學生の獨白の研究に従わせたと同様、學術の蘊奥を極める大學の使命を明らかに示したものである。事實文科大學の演習は教官の學殖と相まつて嚴格に行われ、現在においても激しい學的訓練の一つとしてその

特色を保っている。

文科大學の制度は右に述べたように着着と整備されたが、教室・研究室などの建物施設は必ずしもこれに併行し

て急速には準備できなかった。三十九年に哲學科が授業を開始した際には、文科大學の専屬の建物はなく、わずかに舊本館（大正元年焼失した理工科大學の建物）の二階中央の化學教室三個を借り、一室を教室とし、一室を心理



文學部舊本館（前方）

學實驗室、他を學長・教官・事務員の室に當てた始末であつた。翌四十年七月に漸く木造建物が一個完成し（現在の法經本館と文學部本館の間の道路の上）、その東半分が文科入學に當てられ、教官室・事務室および教室として使用されることになつた。まもなく、さらにその東方の法科大學の三教室を借り受け、研究室は獨立の部屋となつて教官・學生に多大の便宜を與えることになり、四十二年九月には研究室規定が定められてその趣旨が明らかにされた。また、四十一年十月には心理學實驗室が完成し、種種の新設備を以て斯學の研究に一轉機を劃したが、翌四十二年春にはその北側に前年から建築中の二階建木造建物一棟が落成して教官室および研究室が設備された。今はないこの建物こそいわゆる「京都學派」の淵藪であり、幾多の新進の學徒が育まれた記念すべき建物であつた。研究室はただ教官のみの専用に委ねられたのではなく、平日は午後四時まで開放して學生に自由に出入させたから、學生は平生教官と談話を交え、その間多大の感化を受けたことはいうまでもない。この制

度は内田教授の發案になるということであるが、これが本學に新しい學風を起すに與つて力あつたことは、否定できないところである。

すでに研究室が整備され、教官・學生の研究が進捗すると、つぎは當然學會の創設が考えられなければならない。

四十年二月に教育學會が成立したのを最初とし、各科目の學會が相ついで發會した。そのいちいちについては、「講座の沿革」のところに述べてあるからここでは詳しくは記さないが、文科大學が開設されて數年のうちに學科のほとんど全種類にわたつて學會が創立されたことは草創時代における學園の向學心の強烈なことを示すものであり、事實ただに教室の講義を補つたのみでなく、教官、學生の親睦にも大いに好影響を與えた。大學教育は學術の攻究とともに人格の陶冶をその目的としているから、多くの學會の急速な設立はそれらの點に多大の貢獻をしたものとい得るのである。

文科大學の多方面の研究が具體的に結晶したものとしてはその刊行物を挙げ得るが、『藝文』および『文科大學叢書』はその代表的なものであろう。藝文は京都文學會の發行したものであるが、別項において述べるからここでは省く。



松本學長

文科大學叢書は稀觀書の覆刻、異類の多い圖書の校勘などによつて研究資料を廣く學界に供給することを目的とし、その最初のものとして『大唐西域記』が刊行された。この書は東洋史、インド學の研究上缺くべからざる重要資料であるが、從來の諸本は誤脱が多く正確な研究に適應せぬため、諸家祕藏の書約二十種を採つてその異同を校合したものである。當時西域史を講義中の羽田講師がこのことに當り、四十二年着手し四十四年十月に出版された。以後現在に至るまで研究資料として重要な書籍が多くこの叢書の中に收められて發刊せられたが、その目録については「附録」を参照せられたい。

なお文科大學創設の功勞者である狩野學長は四十一年十月健康を害して退職し、松本文三郎教授が後をうけて學長に補せられた。松本學長は以後ひきつづいて大正五年までその職にあり、學制の改革、設備の擴充など實際の運

營にすこぶる盡力した。

當時創立匆匆のこととて外國の碩學や貴賓の來學はなかつたが、そのころ皇太子であつた大正天皇は四十三年と四十四年の兩度本學に行啓された。四十三年十月一日の行啓には各分科大學を巡覽されたが、文科大學では三浦周行教授の「鎌倉時代における兩統分立の影響」についての講演を聴かれ、心理學實驗室では松本亦太郎教授の諸種の心理學的實驗の説明を聴取された。四十四年十一月十八日の行啓には文科大學御巡覽のことはなかつたが、總長からはこの年十月に完成したばかりの大唐西域記一本を獻上し、圖書館の階上では文科大學所藏の圖書・標本などの貴重品を台覽に供した。

なおそのころの卒業證書授與式には、御名代宮が臨場し、また侍従が差遣されて優等卒業生に恩賜品を授與する例であつたが、四十二年七月文科大學が第一回卒業生を出したときには、東伏見宮依仁親王が式場に臨席された。四十三年七月には竹田宮恒久王、四十四年七月には北白川宮成久王の各殿下が臨場されたが、そのつど各分科大學は學術資料を陳列して台覽に供した。勿論文科大學においても貴重資料を出品し、文科大學の光榮として擔當の各教授は感激してその説明に當つたのである。

## 二 大 正 期

大正時代は國家的な立場から見ると日本の國力の發展の時期であるが、わが文科大學もこれに應じて發展の一路をたどつてゐる。大學としては大正四年六月に醫科大學長荒木寅三郎博士が總長に任ぜられたが、學内の信望厚く任期を代えること四度、昭和四年三月まで十四年の間その職にあつて大學の經營に盡瘁した。文科大學長としては

前述のように大正五年五月まで松本文三郎教授がその職にあり、その後藤代禎輔、狩野直喜、原勝郎、坂口昂の四教授がほぼ三年を任期として在任したが、これら學長の在職中の重要事項をつぎに述べよう。

大正八年二月に大學令の改正によつて従来の各分科大學はそれぞれ學部と改稱せられ、文科大學も文學部と稱せ



藤代部長



狩野部長

られることになつたが、學部内の組織や事務にはほとんど何等の影響もなかつた。初代文學部長は藤代教授であつたが、八年七月狩野教授がこれに代り、十一年四月までその職にあつた。大正十年三月には從來高等學校・大學を通じて九月を以て學年始としていた制度が改められて四月とされたが、これは中學卒業後高等學校入學までの無用の期間を省いてその修學年限を短縮する考えに出たものであつた。しかしこれは多年の學年行事の順序に影響を與えることで一時多少の混亂は免れなかつたやうである。すなわち大正九年度だけは事實上七か月を以て一學年とせざるを得なくなり、修學上種種の支障を生じ、事實この時期に在學した學生たちはみな在學三年に満たないで卒業しなければならなかつた。

なお注意すべきは大學令の改正とともに七年制高等學校案がはじめて實施せられるようになったことである。中學校四學年終了を以て高等學校への入學の道が開かれたため、大正十一年以後には大學にもその影響校への入學者は減少して、在學生全體の容貌は一般にすこぶる若若しく

が及び、後述の理由とともに高等學校以外からの入學者は大きな變化を與えたのは高等學校の増設による入學者の激増である。本來帝國大學變化した。

しかしこれにもまして學園に大きな變化を與えたのは高等學校の増設による入學者の激増である。本來帝國大學

に卒業生を送り得る高等學校は文科大學設立から當時に至るまでは八校に過ぎなかつたが、第一次世界大戰のころから高等教育に對する要望は國民の間に高まり、これに應ずるため大正八年九月に新瀉・松本・山口・松山の四高等學校が開設せられ、以後逐年増設され、大正末年には官私立合計三十四の高等學校が並立することになった。こ



原部長

これらの高等學校の卒業生は十一年から大學に入學することになり本學の學生の數は急激に増加したのである。すなわちわが文學部においては入學者は大正の初年以來毎年哲、史、文の本科・選科合せて平均六〇名内外を上下したのであるが、十一年には一〇〇名となり、十二年には一四〇名、十三年には二二六名という飛躍をした。三年前に比しほぼ四倍の増加であるが、更に翌十四年には三〇四名、十五年には三三〇名となつて三十年間における最大數に達し、學部全體在學生の數は總數七〇〇名を越えるの盛況となつた。



坂口部長

この影響は直ちに建物の方面に現われ研究施設は狹隘を告げ改増築は焦眉の急となつた。もともと明治の末期にすでに文科大學のうち史學科は標本・史料などの激増によりその處置に悩まされ、四十四年に七萬七千圓の豫算を以て陳列館の建築を起し、貴重な資料をこのうちに藏することとなり、史學科研究室は擧げてこの建物に移轉していた。しかしいまや學生の激増は到底これらの施設を以てしても如何ともしがたくなり、哲學科文學科の新研究室と陳列館の増築にとりかからざるを得なくなつたのである。大正十二年に本學には農學部が新設されたが、このとき豫算の上で若干の餘裕を得たので、それを以てこれらの増築を急速に行なうことになつた。陳列館はわずかの増築であつたが、

哲學科・文學科研究室の方は將來完成せられる筈の鐵筋コンクリート研究室の第一期工事として、まず西南隅の四階の書庫と閱覽室が新築された。竣工とともに從來木造研究室にあつた兩學科の圖書を全部ここに移し、階上を哲學科、階下を文學科の閱覽室に當て、舊木造建物はもつぱら兩學科の教官の研究室に使用した。同時に從來の研究室規則を改めて新たに圖書室規則および圖書室細則を定めたが、これらの設備擴張によつて學生の得た便宜は極めて大なるものがあつた。しかしこれでも年年増加する學生に對しては到底不十分なるを免れず、翌年度にも増築を繼續し、十四年三月に至つて陳列館は東北隅の二室が完成し、哲學科・文學科はさらに西北隅の書庫および北側の一部が増築された。文學科書庫ならびに閱覽室はここに移つたが、この建物が現在の文學部本館の西邊および北邊を形造つていたのである。

右のような次第で研究室はやや餘裕を生じてきたが、講義室の狹隘と參考書の不足など修學上の不便は決して解消しなかつた。その對策として、ついに十五年學部規程が改正され、選科生の入學が大巾に制限されるようになった。すなわち文學部規程の中に新たに第十四條として「選科生ニ對シテハ試験ヲ行ハザルコトヲ得」との一項を追加し、以後入學する選科生に對しては從來施行してきた學年試験を廢しかつ終了證書を授與せぬことにした。これはいまままで實質的にはほとんどすべてを學生に準じて取扱つていた選科生の制度を、全く學生と異なる專攻の學術のみを研究する人びとのためのものでしたのである。本來選科生制度は高等學校卒業生以外の傍系入學志願者のために設けられたもので、一定の試験を経て入學を許しその後さらに考査して本科への編入をも認めてきた。これは文科大學創立以來の特色の一つであり、毎年五、六名乃至二十名の入學者があつたが、大正十一年ごろから激増し、十四年には八十四名の多數に上つたため、高等學校卒業生を優先せしめる帝國大學の立場としてはやむを得ない處置であつたのである。このうち選科生は漸次減少し、一時のような多數に上ることではなく、ほとんど以前と同様の少數の状態に戻つたのである。

大正期における學部の發展は講座の充實にも見られるところである。大正四年九月にはわが國における最初の考古學講座が新設せられたが、八年の學制改革ののち六月には國語學國文學と支那語學支那文學に各一講座が増設せられた。さらにのちには宗教學に第二・第三講座が置かれ、西洋文學には第三講座が置かれて講座總數三二、ほぼ現在と大差ない規模が大正末期には備わることになったのである。

この時代の中期七、八年ごろから末期までの數年間は經濟界は好況を極め、教員志望者の數は少なく中等教育界は教員の拂底に困惑した。この難局に處するために政府は各地の直轄學校に臨時教員養成機關を設けたが、本學でも十一年に第七臨時教員養成所（國漢科）が設けられ、幾多の教員を中等學校に送り出している。

また大正期は明治期と異なり期間も長くまた本學部の興隆期にも當つていて、内外の貴顯の士を迎えることも少なくなかつた。大正六年十一月には滋賀縣下で陸軍の特別大演習が行われたが、このとき統監のため西下された大正天皇は十一月十日日本學に行幸された。本學に天皇が行幸されたのはこれを最初とするので、大學當局は萬遺漏なきを期したが、そのとき陳列館の貴賓室ははじめて御座所に使用された。圖書館には各分科大學から提出した研究資料が陳列されたが、文科大学においても若干の史料を出品し三浦教授が説明を擔當した。

ついで十一年十一月十五日には、かねて入浴中の皇后陛下が本學に行啓された。荒木總長の先導で學内を巡覽されたが、まず尊攘堂において新村、吉澤兩教授および理學部新城教授の資料の説明を聞かれ、ついで陳列館ではその所藏品を濱田教授の説明で御覽になつた。さらに陛下は工學部電氣・建築兩教室、醫學部附屬病院などにも足を運ばれたが、午前九時に御所を出御されて大學に向われ、午後三時二十分に還啓されるまで、ほとんど一日を本學で過された。これは當時、學術機關への御成りとしては他に例を見ない長時間のものであつた。

また十四年五月十七日には皇太子殿下の行啓があつた。このときは本部階上の大會議室で文學部野上教授、理學部小松教授の講演を聽かれ、さらに同室に陳列された標本・資料などについての三浦、新村、濱田諸教授らの説明

を聴取された。その後運動場の奉迎式場に臨席され、學生一同の國歌齊唱ならびに萬歳三唱を受けられて還啓された。

ちなみに本學では明治以來毎年卒業式には天皇陛下の御名代として皇族の宮殿下をお迎えしていたが、この例は大正七年七月を以て打切りとなつた。

大正十一年は京都帝國大學が創立されてから滿二十五周年に相當し、はじめて六月十八日が大學記念日と定められたが、當日には久邇宮邦彥王、同多嘉王の臨席があり、盛大な祝典が行われた。

以上は皇室ならびに皇族の來學であるが、外國の名士で本學を訪問したのもこの期には少なくなき、大正十一年二月八日にはフランス特派使節のジョッフ元帥 J. Joffre が來學し尊攘堂前に歡迎式が舉行された。本部階上には日佛關係の古文書類を陳列して、三浦、新村兩教授が説明を擔當した。さらに同年四月二十九日には英國皇太子 Prince of Wales (現ウインザー公) が來學されたが、このときは日英關係史料を選んで觀覽に供し、翌月十二、十三兩日には尊攘堂に展觀して廣く一般にも公開した。

翌十五年九月にはスウェーデン皇太子グスタフ・アドルフ Gustav Adolf が來學されたが、殿下は考古學・古美術に造詣が深く、濱田教授の先導で陳列館を巡覽されたときも、遺物を一つ一つ手にとつて質問されるほどであった。

同年十一月十一日にはシャム國文部大臣のダニー親王が本學を視察されたが、このときも陳列館を巡覽され、本學部では日暹交通史料などをまとめて展覽に供した。

### 三 昭和第一期

昭和時代は日本が滿洲事變、シナ事變を経て第二次世界大戰に突入し、ついに敗戦するという未曾有の歴史的經驗を経た時期である。戦時體制への突進とその崩壊が全國を襲うとき、わが文學部がひとりこの圏外に立つことは

到底あり得ることではない。便宜上十二年のシナ事變勃發までを第一期とし、以後敗戦までを第二期とし、戦後現在に至るまでを第三期としてこの間の學部の歴史の變遷を左に述べよう。



小西部長



藤井部長

昭和の初期十二年間は大正末の狀勢を引継ぎ、文學部の組織の上からはやはり發展期に相當するであろう。學部長としては昭和二年四月坂口教授の後をついで小西教授が代り、四年四月には藤井健治郎教授がその後を承けた。翌五年に藤井部長は病床に臥したので、十月には濱田教授が代り、七年十月には羽田教授、同九年八月には野上教授、十一年十月には小島教授が相ついでその職に當つた。なお小西教授は昭和八年三月學内の信望を集めて總長に選出せられたが、文學部から總長を出したのは同教授が最初である。しかし就任勿勿五月には瀧川事件が起り、新總長は事態の收拾に苦慮したが、ついに六月末病氣のために短期間の在任で辭職のやむなきに至つた。



濱田部長

また昭和十二年六月には松井總長の後をうけて本學部の濱田教授が總長に就任したが、前總長時代の會計課事件の始末など「肅學」を着着と實行した。しかし十三年の春ごろから健康を害し大學病院に入院したが、七月に清野事件が起つて心痛甚しくついに同月二十五日に現職のまま逝去した。濱田總長は内外に知己多く、性格も開放的で、全學の信望が厚かつただけにその死はいたく惜しまれ、夏季休暇中にもかかわらずその大學葬は盛儀を極めた。



羽田部長

濱田總長と關聯して忘れることのできないものに、本學部の天野教授の學生課長兼任のことがある。天野教授は毅然たる道德的信念と學生に對する深い愛情の故に、濱田總長に懇請されて十二年九月學生課長の任に就いた。教授が學生課長を兼任することは當時としては劃期的な試みであり、その底には總長と教授の間に人格的な深い共鳴が横たわつていたのであるが、教授は名課長として學生の信望を集め、幾多の功績を残して羽田總長の就任と同時にその任を退いた。

制度についてはこの期は大正時代と大して變化はないが、講座としては哲學哲學史第五講座（西洋哲學史）が二十年十月に設置され内容の充實を誇ることになった。ついで九年七月には西洋文學第四講座（英文學）が増置され、英文學は二講座を以て増大する學生の指導に對應することになった。また十二年の十二月には國家主義興隆の影響もあつて三學科共通のものとして日本精神史講座が設置せられた。

學生定員については、すなわち二年三月坂口部長のときに次のような規程の變更があつた。

一、哲學科正科目のうち佛教學を加え、印度哲學史・佛教學以外の科目を専攻する者には該二科目の普通講義はその一つを選択履修せしめることにする。

二、文學科専攻科目の定員をつぎのように改める。



野上部長



小島部長

國語學	國文學	二五名
支那語學	支那文學	五名
英	文學	二五名
獨	逸文學	一五名
佛	蘭西文學	一〇名
梵	語學	二名
梵	語學	三名
計		八五名

三、このことに關聯して専攻科目選定規定を若干改正し、(一)文學科入學志願者は、入學願出の際その志望する専攻科目を届出させ、志望者の數が科目の定員に超過の場合は選抜試験の成績順に收容する。(二)哲學科・史學科は志望専攻科目を第一學年の終に届出させ、志望者の數が科目定員を超過した場合には第一學年の學年試験の成績順に收容することにする。

入學の當初に専攻科目を決定させず、一年間はその學科共通の普通講義を聴き、一般的知識を習得してからはじめて専攻を定めるといふのは文學部の本來の特色であつたが、この時文學科だけは右のように改正された。それは

同學科では語學の性質上入學當初から專攻を決定することは必ずしも不自然ではなく、むしろその方が高度の教育を授け得ると考えられたからである。

七年三月には專攻科目の改正を行ない、史學科正科目のうちから支那史・最近世史を削除し、文學科の止科目では國語學と國文學とを合して國語學國文學とし、また追加として史學科の史學研究法、文學科の文學概論は專攻科目から除くことも規定した。史學研究法・文學概論は従來も專攻科目から除かれてはいたが成文として記されたのはこのときがはじめてである。

學生の數については大正末に急速に増加したことは前項に述べたが、とくに史學科・文學科の一部には志願者が多く、國語學國文學などは二年以後、史學科では四年以後ほとんど毎年入學試験を行わざるを得ない有様であった。しかし哲學科はまだ定員に滿つるまでには至らず、第二次募集がしばしば行われた。この趨勢に對應し、八年に入學定員は哲學科を八十五名から七十五名に減じ、史學科を四十名から五十名に増加した。總體に見ると、この期には卒業生は毎年百數十名から二百名に及び、入學生は二百數十名から三百名に及んで常に定員の二百十名を超過した。しかし七年からは高等學校の收容人員を減少させたので、十年から文學部ではしばらくの間入學試験は行われず、いわばこの時代の中期が學生の數の上からは最高限度を示したことになるのである。

講座の増設と學生定員の増加に對しては、施設の方も擴大整備せざるを得ない。大正時代に史學科の陳列館、哲學科・文學科研究室の建築が斷續的に行われたが、昭和の第一期にはいづれもその建設は完成を見た。すなわち陳列館は四年四月に第四期工事として北邊の増築が開始され、同年十二月に完成、中庭をもつ現在の規模の陳列館となつた。新たに建設された部分には階上に地理學研究室、階下に考古學陳列室が移つたが、藏書・標本の類は激増し學生の數もますます増加したので、昭和七年末には陳列館北側に木造平屋の史學科第一教室を建築した。

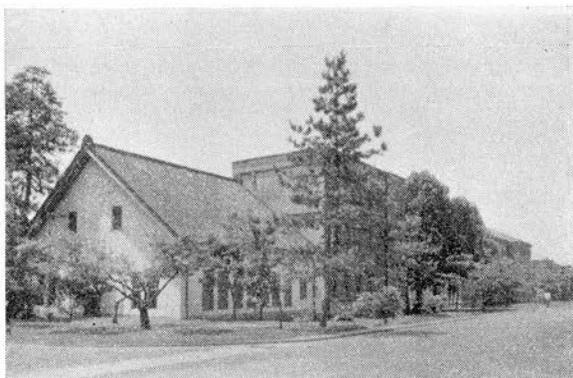
またこの第一教室の西側には寫眞室が設備されたが、これは大正十一年陳列館地下室に創設されてから圖書館書

庫西部（大正十二年）陳列館北西角（大正十四年）と轉轉し、ついにここに落着いたものである。

一方哲學科文學科の設備はその後ますます狹隘となつたので十年三月には本館の東側を増築し、階上・階下ともに大體教官研究室に當てた。同年十月にはさらに南側の増築にとりかかり、十一年十月には工事を終え、ついにこのブロックは前後十二年を費して漸く完成した。いま文學部中央教室（通稱本館）と稱される建物がこれであるが、學部長室、教官室、教官研究室、事務室、會議室、圖書購入整理係室、哲學科と文學科の書庫、閱覽室および三教室がこれに含まれている。

さらに十年十一月には本館の東側に三階建鐵筋コンクリートの東教室の工事に着手し、翌十一年九月に至つて第一期工事を終え、一階を教室・演習室、二階・三階を教官研究室に當てた。從來の事務室教室などのあつた木造建築およびその東側にあつた教官研究室は右の改築の進行とともに取り壊され、現在では古くから文學部に残っている木造建物は昭和八年に増築された心理學實驗室のみである。もつとも大講義室の必要上東教室の東側に法經の舊教室を移して第一教室として再建したが、これも近い將來には東教室の増築とともに姿を消す運命にある。

なお文學部に關聯あることとして忘れることのできないのは、昭和四年四月に東方文化學院京都研究所が外務省對支文化事業部の手によつて開設されたことである。初代所長は狩野直喜名譽教授で、最初は陳列館内にその事務を開始し、五年十一月に北白川小倉町に典雅な建物を完成してこれに移つた。事業は中國文化の研究を目的とし、その所員には本



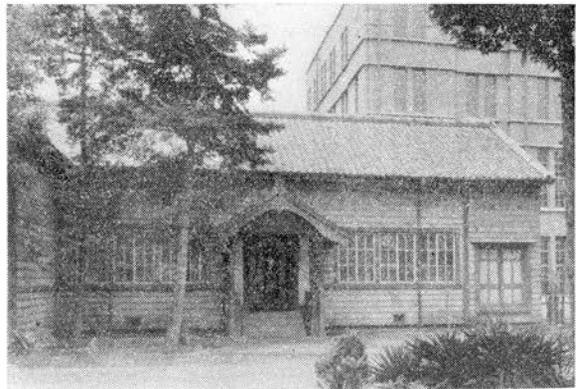
第一教室（左方）

學部の教官および卒業生が多く、優れた業績をその後續續學界に送つた。戦後本學の人文科學研究所に合併され、その東方部を構成したが、本學部とは研究・教育の面において現在に至るまで密接な關係を保つてゐる。

さてこの期に文學部を訪れた名士は多多あるが、最初に皇族の入學のことを挙げなければならない。昭和六年四月に久邇宮邦英王は文學部の史學科に入學されたが、本學としては皇族の入學はこれを以て嚆矢とする。邦英王は入學後間もなく臣籍に降下、東伏見伯爵となられたが、國史專攻生として昭和九年に卒業、ついで大學院に在籍された。

王の入學後間もなく五月十九日に東伏見宮妃殿下が本學へ成られ、陳列館を巡覽、九年四月二十七日にも再び來學、心理學教室および陳列館を巡覽された。十年五月十一日には久邇宮大妃殿下も來學され、心理學教室・陳列館を御覽になつたが、これは非公式の御成りであつた。十二年には秩父宮雍仁親王が來學され、やはり陳列館などを巡覽されてゐる。

外國の碩學もこの期には數多く文學部を訪問しあるいは學術講演を行ない、あるいは教官たちと歡談を交えてゐる。昭和三年五月二十八日にカーネギー國際平和財團による日米交換教授として派遣されたアメリカのコロンビア大學教授モンテーギュ博士 Montague は「認識の仕方」と題して新實在論について説いた。四年五月二十日にはフランスのコレージ・ド・フランスの教授マスパー博士 Henri Maspéro が「支那文明の初期」という題で中國



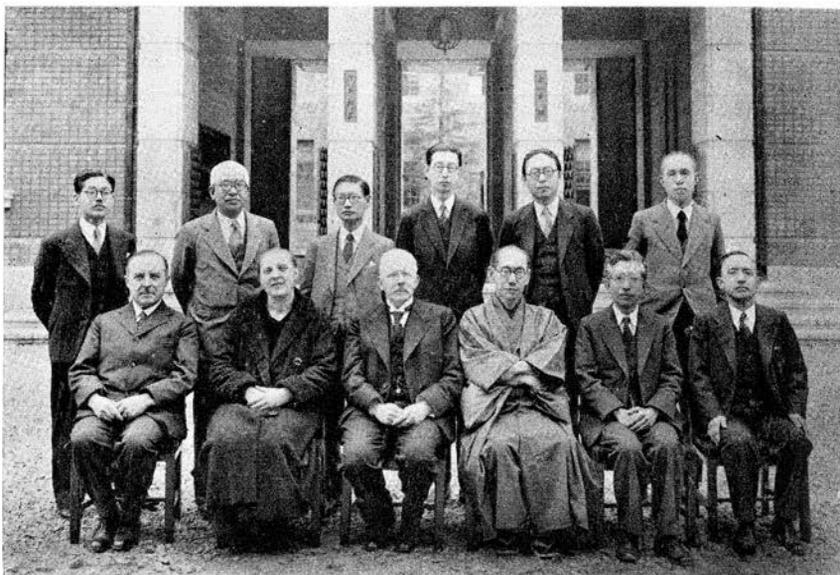
心理學實驗室

民族の原始居住地を黄河下流の平原に比定する説を講演し、同じく十一月六、七兩日にわたつては大英博物館の東洋美術部長で詩人でもあるビニヨン博士 Laurence Bynion が「ブレイクとローランドリン」「ターナーとコンス



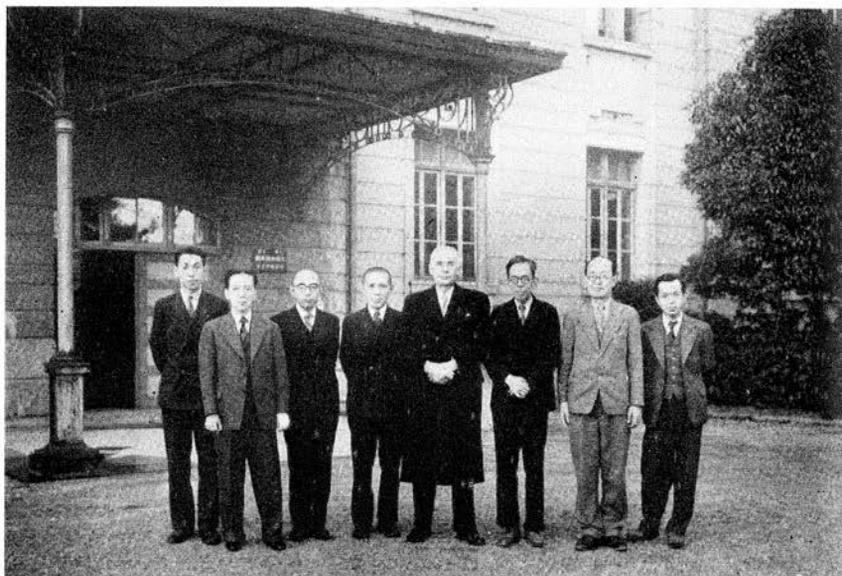
ビニヨン博士夫妻を中心に

テーブル」と題してイギリスの十八、九世紀の四大藝術家について論じた。ついで五年四月十六、十七日には中央アジア探検で有名なスタイン卿 Aurel Stein が來學し、學部の東洋學關係の教官らと交歓した。同じく十一月八日には天津北疆博物院の地質研究所長で中國考古學の權威であるリサン師 Emilie Licent が來り、その時ちようど本學で開催中の東亞考古學會第四回總會に臨み「支那の舊石器時代」と題する講演を行なつた。六年二月五日には文學部特別講演として、前述のカーネギー財團派遣のアメリカ、カルトン大學教授ダニウエイ博士 Clyde A. Dunaway の「アメリカ外交の性格」が催された。七年六月には東京日佛會館長で高名のチベット學者であるアッカ博士 Joseph Hackin およびカリフォルニア大學教授で實驗心理學の權威であるストフトン博士 George M. Stratton が來學、前者は十四、十五兩日にわたり「バーミヤンの佛敎藝術とその中央亜細亞との關係」を論じ、後者は二十八日に「感情は有用なりや」について感情生活の重要性を力説した。十年六月にはフランスの中央アジア史の大家ペリオ博士 Paul Pelliot が來學し、交遊の深い文學部の諸教授と親しく歡談した。十二年一月には日伊交換教授としてイタリア學士院會員のトゥッチ博士 Giuseppe Tucci が入浴したが、著名のチベット學者である氏は本學では同月二十日に特殊講演として「西部チベットノ佛敎寺院ニ



シュブランガー博士來學

昭和十二年五月



グルッセ博士來學

昭和二十四年十月

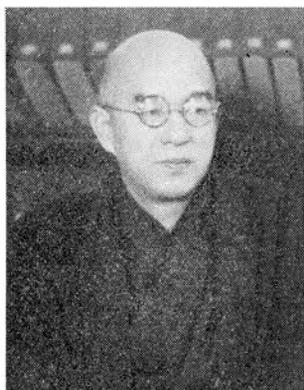
就イテ」を本學部で行ない、幻燈を使用して豊富な自らの探検成果を紹介した。ちなみに一般講演としては翌二十一日に「近世伊太利ト其ノ文化」と題して映畫を利用し近世イタリア文化の生成とその事實を解説した。同年四月末にはベルリン大學のシュプランガー教授 Eduard Spranger が來學したが、四月二十三日には「Die Morawitschenschaft und die Ethik」同二十四日には「Sunderung der Geschichte」同三十日には「Entwicklungspsychologie und Pädagogik」と題して本學部で講演したが、哲學者でもあり、教育學者でもある氏の豊富な學殖は聴講者に多大の示唆を與えるものであつた。なお氏はつづいて五月三日にも「文化形態學の諸問題」を一般的な講演として行ない、當時ドイツに起つた新しい學問の發展の姿を紹介した。

またこれらと關聯して注目せねばならぬのは、昭和五年三月にライプチヒ大學と本學との間に成立した學生交換の約束である。本學としては文學部から獨文の卒業生二名を派遣し、ライプチヒからも地理學・體育の少壯學徒が相前後して來學したが、以後相互に一人ずつ二か年の期限で交換することが定められた。ことに七年三月には長らく本學でドイツ文學を講じていたユーバーシャル博士が歸國し、ライプチヒ大學日本學の教授に任せられて本學部との關係は一層親密なものとなつた。

またこの期の重要な事柄としては、文學部の同窓會が結成されたことを挙げなければならぬ。すでに各地において本學部の卒業生の間には親睦の團體が成立しつゝあつたが、次第にそれが統一の機運に向い、昭和八年四月全卒業生による京大俱樂部が結成された。その後續續各地に地方支部が組織され、昭和十年にはその數は二十七に及び卒業生相互、母校との間の協同、親睦に力強い支援を送る存在となつた。その成立が機縁となつて九年十一月には各科研究會第一回聯合會として二十三、四、五の三日間にわたり、京都哲學會、史學研究會、讀史會、地理學談話會、京都國文學會、日本英文學會、内藤博士追悼講演會などが開かれ、また同時に京大俱樂部第一回總會および懇親會が開かれた。

なお文學部として忘れることのできないのは昭和十年十一月に創立三十周年の祝賀式と記念講演會が開催されたことである。すなわち同月二十三日には祝賀式が舉げられ、野上部長の挨拶について舊教官として谷本博士、教官として濱田博士の回顧談があり、終つて餘興として文樂の人形淨瑠璃の上演があつた。この日と翌二十四日には遺品などを陳列した物故教官追憶展があり、稀觀書の展示、教室開放も行われた。國史教室では尾張眞福寺の國宝典籍、古文書の特別展觀があり、記念出版としては「史記孝景本紀第十一」「尼崎本萬葉集卷第十六」の複製と「京都帝國大學文學部三十周年史」の編纂刊行が行われた。學會としては兩日に京都哲學會、國文學會、史學研究會、地理學談話會、西洋史讀書會、讀史會、イタリア會などの大會が開かれ、なお京大俱樂部總會、晚餐會が華やかに催されている。

#### 四 昭和第二期



西田部長

昭和時代の第二期は十三年から二十年の今次大戰の終末までである。すでに十二年にシナ事變が起り、日本の大陸政策は華北にまでその戰場を擴げたが、十六年には米英を敵とする太平洋戰爭に突入し、ついにそれは二十年の日本の敗戦で終末を告げた。昭和六年に始まつた滿洲事變の影響はシナ事變、太平洋戰爭を通じて國家主義をますます高揚せしめたが、それにつれて文學部の教官・學生で大陸に視察旅行を試みるものが多く、シナ事變以後は特にそれは頻繁の度を加えた。當然そのことは



成瀬部長

國家の發展、前途に關して教官學生の發言する機會を多くし、熱烈な國家主義者を學部からも若干生み出すことになつた。一方戦局の苛烈化は經濟生活の困難を押し進め、教官・學生で健康を害するものが續出したが、これは勿論一文學部のみの現象ではない。それらの結果としてこの期の學部の歴史は表面的には發展といふべきものはなく、從來の傳統と組織を維持するのに努力が傾けられたといつてよい。學部長は昭和十一年十月に野上教授の後をうけて小島教授が任に當り、十三年十一月には西田教授がこれに代つた。十五年十一月から十七年十一月までは成瀬教授が後をつぎ、二十一年十二月までは落合教授が就任したが、落合教授は終戦前後を通じてもつとも困難なときに任に當り、學部行政の遂行に精根を傾けた。



落合部長

前期の項で十三年に濱田總長が逝去したことについて記したが、同年の十一月には本學部の羽田教授が選ばれて總長に就任した。文學部としては總長を出したのはこれで二人目であるが、羽田總長は明敏な頭腦とされるまでの間には、大學自治の歴史の上で注目すべき一つの事件がある。ことは文學部のみでなく、大學全體に關した重要問題であるのでここに一言觸れておこう。

十三年七月二十八日、荒木貞夫文部大臣は六帝大の總長を東京に召集し、從來帝國大學において總長の任命の際に施行した選舉投票は天皇の官吏任免權を拘束するのみでなく、大學における各種の弊害の根本をなすと考えられ

るから、大學側においてこれらの適當な改正方法を答申して欲しいと述べた。しかして後に學部長、教授、助教の候補者推薦の場合をも併せ考慮することが追加して要望された。

本學においては七月末に特別委員會を設け京大としての成案を作製し、九月十七日東大との連絡會議を開き、東大案を第一案、京大案を第二案として文部省と交渉することを決定した。他の四帝大もこれに同調することになったが、このときの京大側の連絡委員は本學部の小島教授、法學部長の宮本教授および中村書記官である。

十月二日に六帝大連絡會議が開かれ、東大案を骨子とする改正案を検討しこれを可決し、翌日文部當局に提示した。しかし文部當局はこの案に難色を示し結局これを拒絶した。そこで、同十四日さらに京大案を骨子とする改正案を作製し、十八日六帝大總長は當局と會見、意見の一致を見るに至つた。この間東大と他の五帝大との間に若干の意見の阻隔を來し、東大は獨自の案を提出したが、他日東大と當局との折衝によつて實質的には五帝大と變らぬものとなつた。

さて六帝大と文部當局との數度の會談の結果、從來の推薦方法が天皇の大權を拘束するものでないこと、大學教授の總意に依つて總長を推薦し、また各學部教授會の意見に基いて學部長、教授、助教を推薦し、文部大臣はかくして示された大學の總意を尊重して任命を取り運ぶことが、大學の人事としては適當であることが文部當局に理解せられた。ただ文部當局としては官吏任命の前提條件としての選舉、ならびに大學教授の無記名方式による意志表示という二點に難色を示し、この點を斟酌してつぎのような内容のものに改めて決定された。

總長が後任候補者を銓衡するには全教授の意見を徴して之を文部大臣に推薦する。學部長が後任學部長および教授・助教を、總長を経て文部大臣に推薦する場合には教授會の意見を徴してこれを行なう。兩者ともに教授の答申は署名せる文書その他責任を明らかにする方法に依るべきこととする。

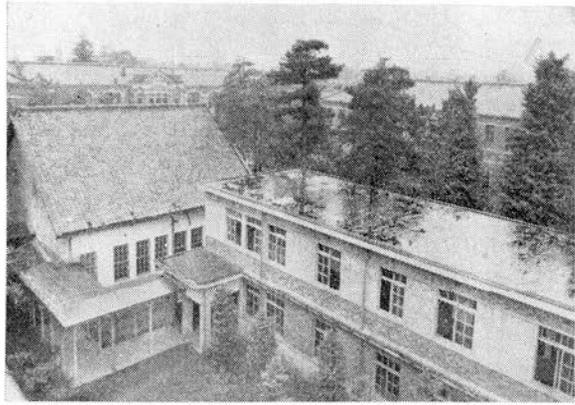
以上のうち「その他責任を明らかにする方法」の具體的方式は各大學において適宜定めることになつたので、京大

ではこの問題落着後直ちに執行した總長候補者銓衡に際し、教授の答申の方式として従來の選舉投票とほとんど同じ方式を取り、ただ答申用紙に番號を附して間接に答申書を知り得るようにしたが、その答申書は銓衡終了とともに焼却し、記名方式に伴なう弊害を未然に防止することとした。

羽田總長はこのようにして選舉されたのであるが、この間本學委員として超國家主義者の主張と戦つた小島教授の心勞は並大抵のものでなかつた。羽田總長は十七年に再選され二十年の戦争の終末までその職にあり同年十一月辭職したが、敗戦後全國帝大總長のうちで最も早くその地位を去つたところに出所進退の嚴正な博士の風格がよく表われている。

講座についてはこの期には十五年十二月に伊太利語學伊太利文學講座が設置されたのみであるが、イタリア研究の講座が開設されたのは全國大學中本學のみで、現在に至るまで他のいかなる大學にも見られないところのものである。

建物については戦時中の物資の不自由な時期にもかかわらず、十五年の五月に東教室の東側に木造二階建一棟が起工され、翌十六年の五月に竣工した。これは階上・階下ともにほとんど全部が演習室に當てられ、東教室の一階の教室・演習室は心理學實驗室その他に轉用された。しかし一方では戦争の進展とともに空襲時の危険を慮り撤去された建物もある。すなわち史學科第一教室は木造平屋で陳列館北側の地にあつたため、十九年末ついに取拂いの運命に遭つた。なお寫眞室もそのとき一緒に撤去されたが、これは終戦後二年程経て漸く本館



第一教室（左）と演習室

の地下室へ復興再設された。

制度に關しては既述のように、昭和十二年に日本精神史講座が設置されたのに伴ない、翌十三年に從來の規程に全面的な改正が加えられた。その要旨は日本精神史を正科目とし、學生の研究の便のため、副科目に人類學・イタリア語・ロシア語・中國語・サンスクリットなどを加えたことである。日本の大陸政策と日伊文化協定の影響によつて學生の間にもこれらの勉學に對する要望が深まつたことが原因であらう。その他の點にも本學通則に合致するよう規程の明確化が行われており、この新規程は十六年まで若干の改正はあつたがほとんどそのまま施行されて、舊制の制度としては最も完備したものとなつた。

十四年一月には西洋古典語學西洋古典文學が正科目に編入され專攻學生を置くことになつたが、規程には大した變化はない。前記の伊太利語學伊太利文學講座の設置に關しては翌十六年にこれに伴なつて、密接な關係を有するスペイン語が哲・史・文各料を通じて副科目のうちに加えられた。

さて十二年から始まつたシナ事變は、當局の呼號にも似ずいよいよ戰線は擴大し長期化の様相を深めてきた。十五年の九月には陸軍部隊は佛印に上陸して南方經營の據點を準備し、アメリカとの外交關係はますます急迫を告げてきた。全國的に戰時體制の網が布かれ、文部省は諸學校に報國隊の結成を命じ、本學もついに「京都帝國大學報國隊」を組織し、十六年九月一日にこれを發足させた。その組織は總長が報國隊長として全隊を統率し、その下に隊本部をおき、各學部長、配屬將校、學生主事など十八名が委員として企畫統制を司り、いわゆる幕僚の任務に當る、各學部には學部隊をおき、學部教官を始め學生主事補、教練教師等は學部隊付として各隊員の補導に任ずる、隊の編成については七個の學部隊と醫學部隊から成り、特別隊が若干設けられる、各隊長は總長から任命せられた學生がこれに當る、というもので、文學部隊は哲史文の三學科の學生がそれぞれ第一・第二・第三の中隊に編成された。いわば大學全體が一つの軍隊的な組織を持たされ、學校教練と緊密な連絡のもとに訓練され、一朝事の

起つたときには命令一下本學の職員によつて構成された防衛團に配屬せられて一定區域の防衛に當るのを目的としたのである。

十六年十二月八日には日本はいよいよ米英を敵とする太平洋戰爭に突入したが、羽田總長は全學の職員學生を時計臺下に集め、戰爭に對する學徒の心構えについて告辭を行なつた。公然たる戰爭状態に入つて職員學徒の應召するものは相ついだが、總長は寸暇を見ては應召學生の求めに應じ、丹念に國旌に激勵の句を書き署名を興えた。戰爭の初期においては學園は人した變貌は見られなかつたが、大學が徹底的にその様相を變えたのは十八年十月以後である。

すでに時局の緊迫した状態下に生産力・兵力を増強するため、學生の修學年限は繰り上げられていた。すなわち十六年九月には十二月卒業が決定され、同月の二十六日から二十八日の間に卒業式を行なうことが定められたが、同年の十二月には十七年度の最高學年はさらに卒業を繰り上げて九月とすることが決定された。以後終戦まで卒業は九月に行われ、學生は二年半の教育で戦時下の社會へ送り出されたのである。しかし十八年以降はこの不十分な期間さえも全く維持できない情勢に追いこまれた。

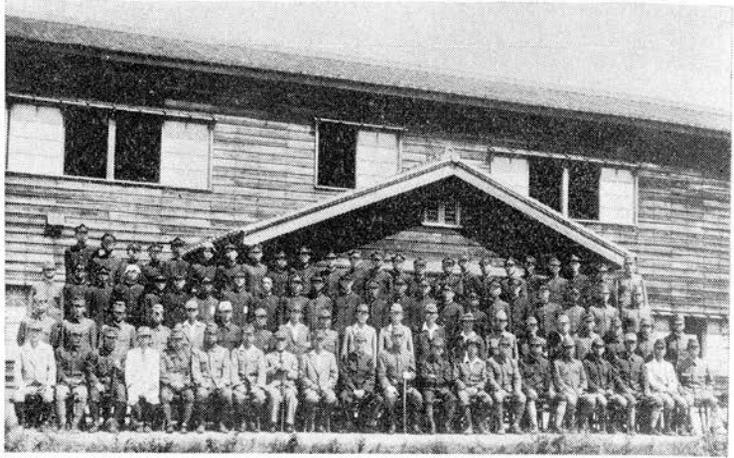
すなわち十八年の十月二日陸軍省は法文系學生の徵集延期を停止して、十月末から十一月にかけて徴兵検査を行ない、合格のものは十二月一日に入營させることを公示した。一方文部省は入營のものに對しては、明年九月に卒業見込のものは一應假卒業證書を渡し明年九月に至つてはじめて正式に卒業を認めることを決定した。いわゆる學徒出陣と呼ばれるもので、本學では同年十一月二十日に農學部グランドにおいて出陣學徒壯行式が舉行された。羽田總長は莊重な口調で壯行の辭を述べ、すでに出陣歸還した職員の人びとの激勵の辭などがあつて、學部ごとに編成された中隊の分列行進が行われた。最後に音楽部員の伴奏で「海ゆかば」が齊唱され、部隊はそのまま平安神宮へ戦勝祈願の參拜をした。學徒出陣によつて法文經の學生數は激減したが、在籍者數と殘留學生の比率は概算的で

はあるが、法學部一割九分、經濟學部・文學部のおの三割で、實數からいえば文學部はもつとも殘留者が多かつたことになる。

前期における學生數から見れば文學部は高等學校生徒の減員の影響もあつて入學者は減少し、十七年度の入學試験からは第二次募集あるいは第三次募集まで行なつて定員の充足に努めた。しかしこれは文部省の浪人絶滅・人的資源増強の方針によるものであり學部の本意とするところではなかつた。新入學の學生も高等學校が二年に短縮されたため學力は低く、入學後も物心兩面ともに十分な勉學の餘裕を持ち得ずに學園を離れねばならなかつた。

學徒動員に併せて考えなければならぬものに大學院特別研究生の制度がある。從來の大學院における學生の研究は、もつばら本人の自主的研究に委ねられて、その研究成果については學部では十分な検討が行われていなかった。しかし戰時體制の進展は、事實問題として大學院に新たに優秀な學生を迎えることを困難にし、ひいてはわが國全體の學術研究の水準に影響することが憂慮された。そこで十八年十月からこの制度が開始され、本學では七十九名がその選に當り、これらの學生は學資を給與され、召集を免除されて研究に従事することになった。文學部の研究生には十二名の割當があつたが實數は九名が決定し、研究期間は前期二年、後期三年と定められて、後期に入るときに定員は半數に削減される予定であつた。その後研究生たちが研究期間を終了したのは終戰後にかかり、戰時下の制度として再検討も加えられたが、終戰後の學界の狀況はこの制度を支持し、多少組織や名稱は變つたが、舊制の學生に適用されて存続することになった。この制度は新進の優秀な學徒を多數生み出すのに貢獻し、二十三、四年度から開設された新制大學などへの教官の補充に重要な役割を果したものである。

學徒出陣によつて現實に在學する學生の數は三分の一以下に減少したが、殘つたものとして學問にのみ専心することとは不可能であつた。文部省は「學徒戰時動員體制確立要綱」を十八年の六月末に決定し、學業・訓練・勤勞を一貫した総合的な練成を行なうと稱して、學生の勤勞動員の實施を各學校に通達した。組織としては文部省内に學徒



宇治製造所への第一次の出動を終えた勤勞報國隊

動員本部が置かれ、本學では總長がその通知をうけて勤勞報國隊の出動を命じ、これによつて學部長がその人員を整備するというものである。

かくして十九年の一月には文學部の學生は滋賀縣野洲郡中州村に、同年三月には同甲賀郡の岩根村へ土地・道路の改良作業に出動した。一方戦局の苛烈化によりこの動員がますます擴大することとは當然予想されたので、本學部では文學部勤勞協議會を十九年五月十日に置き、勤勞動員に關する調査、企畫、實踐の指導などを處理することとした。協議會の組織は學部長、教官、事務室員若干名の委員を以て構成され學部長が委員長となつたが、果してこの月から殘留學生は大規模に工場および農園に動員され、生産力増強の勞務に従事せねばならなくなつたのである。

同年の五月二十日には愛知縣豊川の海軍工廠に法經の學生とともに文學部二回生が出動し、これは翌二十年の三月まで約一年近く繼續した。途中で組織が變り、法學部學生は法務關係、經濟學部學生は事務關係へと廻されたが、文學部學生のみは最後まで旋盤作業などの重勞働に従事した。この間に別の部隊は法經の學生とともに東京第二陸軍兵廠宇治製造所に十九年七月十五日に出動し、九月十四日まで消火用貯水池の掘鑿に従事した。十月九日から十二月二十四日までは第二次、翌二十年二月八日から七月十八日まで第三次と出動を重ね重勞

働を繼續したが、一方二十年の一月六日から三月三十一日まで經濟の學生とともに三菱重工業京都機器製作所に出動した部隊もある。豊川工廠では問題が多く學生も長く大學を離れることを好まなかつたので、本學は三月について學生を引上げる處置をとつた。二十年四月の新入生は經濟學部の學生とともに六月一日滋賀縣高島郡百瀬村に出動し、貫川内湖の干拓作業に従事した。豊川や宇治と異なつて空氣も新鮮で食糧關係も窮屈でなく、學生の健康にはこの作業は比較的無理のないものであつた。作業の濟んだ後は短歌俳句などの集り、源氏物語の研究會など趣味と教養をかねた會合なども開かれた。なお別働隊は岡山縣勝田郡南和氣村棚原にある宇治製造所の分工場に出動したが、出動學生は五名であり、七月十一日から工場建設に従事した。

これらの勤勞動員の學生に對しては教官も交代で付添として出動し、適宜に時間の餘裕を見て講義などを行なうことも申し合わされていた。しかし實際問題としては學生の疲勞甚しく、到底これは言うべくして行ないがたいことであつた。

一方學内における殘留の教官・職員も日常の職務のみに従事して安閑としていられたわけではない。食糧自給のため西部構内に農園が設けられ、二十年六月には滋賀縣から甘藷苗二五〇〇本ばかりを取寄せ、事務關係の職員は事務の餘暇に慣れぬ手つきで整地・灌漑・施肥などのことを行なつた。陳列館の周圍もこの頃から一面の芋畑となつて職員たちの食糧自給に利用されたが、十九年末に取り壊された史學科第一教室のあとも同様に芋畑となつた。

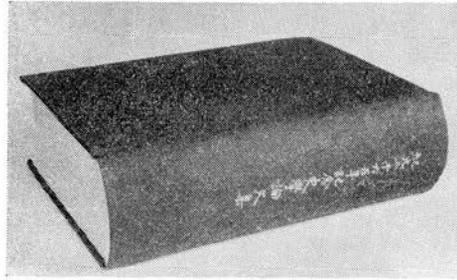
もつともこの間でも大學の授業は休止されてはいなかつた。勤勞動員は交代制で出動したし、教官も交代で付添に出たのであるから、授業については一應時間割の編成はできていた。しかし學生たちは交代で歸學してもその出席の期間は長くはなく、また彼等自身にとつて何時召集令狀が来るかは全く豫想できないことであつたから結局集中的な勉學は困難であつた。教官も出動のためやむを得ない休講が多く、完全な講義を行ない、研究の指導をするなどということは行ないがたい状態であつた。ついにこのために十九年十月に學部では「授業並ニ試問ニ關スル臨

時措置」を發表して、文學部規程の一部を適用せずまた若干の變更を加える處置をとつた。それは主として單位の取得に大巾に制限を撤廢し、從來普通講義・特殊講義・演習に分れその學科の學生の必修とされてきたのが適用されなくなつたことである。これは文學部に所屬する學生は專攻の如何にかかわらず專攻の教官の許可さえあれば、いずれの講義も聽くことができ、またそれについて試問を受け單位を取得することができるということで、當時の事情に應じた萬やむを得ない處置であつた。すなわち前にも述べたように學生は出席する時間が制限されており、また一方卒業を急がされる立場にあつたから、自

己の條件からして出席しやすい講義を選択し、ともかく一應單位を取得できれば卒業ということになつたのである。しかし論文試問に關しては「專攻科目ノ範圍ニ關スル論題ニツキコレヲ行フ」のであつて、この點は從來と全く同じく變更は加えられていない。

つぎに學界活動について述べると、この期はすでに戰時體制下であつたが、學部の學界活動は決して停滞していず、むしろある意味では極めて活潑であつたといひ得る。多くの教官が大陸や南方に視察、研究に出張し優れた報告を發表した。いまこれを學部の出版物について見ると、梅原教授、小林助手の「筑前國嘉穂郡王塚裝飾古墳」を載せた文學部考古學研究報告第十五冊は十五年三月に出され、同報告はついで十八年三月に考古學教室の末永、小林、藤岡三氏の「大和唐古彌生式遺跡の研究」を第十六冊として出版した。さらに梅原教授は本學部所藏の漢三國六朝の紀年鏡および漢代紀年銘のある漆器について、それぞれ考古學資料叢刊第一冊・第二冊として十八年三月に出刊した。

前期からひきつづいた景印舊鈔本（文選集注）は第九集・第十集を十七年六月に出版している。地理學教室の研



紀元二千六百年記念史學論文集

究成果である「地理學研究報告」は第二冊を十三年三月に出したが、史學科では昭和十六年が紀元二千六百年の記念すべき年であるため、同年四月、「紀元二千六百年記念史學論文集」を出刊し、その祝賀の意を表した。これらはみな戦時中の用紙の不足、印刷の困難などの悪條件を克服し百方手をつくして出版されたもので、その意味で文學部としては記念さるべき事業といい得るであろう。



ゴルーベフ博士

戦時中のこととしてこの期に本學部を訪れた碩學はほとんどない。しかし日・佛印交換教授として來朝したハノイの遠東學院のゴルーベン博士 Victor Golubev が十六年六月に來學した。氏は六月十六日樂友會館で「遠東學院と其の考古學的事業」、翌十七日には日佛學館で「佛領印度支那の舊跡アンコール・ヴァット」の講演を行なつたが幻燈を使用して遺跡の現狀を具體的に説明し、聴衆に多大の感銘を與えた。なお日本側の交換教授としては本學部の梅原教授が選に當り、中國および日本の考古學的成果について佛印各地に講演して成功裏に歸學した。

## 五 昭和第三期

昭和二十年八月十五日日本の敗戦を以て太平洋戦争は終結した。敵の連合軍は日本を軍事占領したが、その主力はアメリカ軍であり、占領政策遂行の最大の責任者も従つてアメリカ政府であつた。舊來の天皇制的諸體制は解體

され、國家主義的なすべての組織およびその分子が徹底的に解體、處分された。當然その政策は教育行政にもおよび「帝國」大學もここに大きな變貌を遂げることになった。教官・職員・學生は續續戰場から復歸し、學内は階級章のないカーキ色の軍服が往來し、軍靴の高い足音が至るところに響いた。超國家主義者と見られた教官は占領軍



本田部長

の命によりその地位を去り、職員組合が結成されて學内の組合運動は活潑化した。そして二十四年五月からは新教育制度によつて本學は新制大學の組織となり、その體制を推し進めて現在に至つてゐる。敗戦前には何人も夢想だになかつた大きな改革が大學に新たに施行されたのである。文學部の五十年の歴史においてもこのときほど廣大にして深刻な變化の與えられた時期はないであらう。

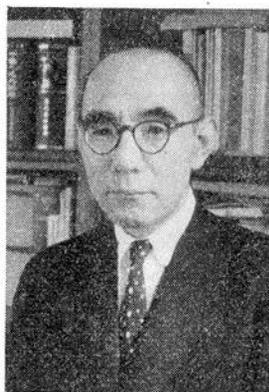


原部長

學部長は落合教授が二十一年十二月までその任にあつたが、落合部長は終戦前後の内外多事の時に當り、困難な問題が山積したにもかかわらず精勵恪勤、全力を盡してその任を全うした。その後は本田教授が部長となり、二十三年九月から二十五年九月までは原教授がその任に當つたが、途中渡米のため二十五年四月から七月末まで宮崎教授が部長代理を勤めた。ついで同年九月には宮崎教授が正式に部長となり、二十六年九月から二十七年八月末までは白井教授がその任に就いた。その後は原教授がふたたび部長の任につき、二十九年八月からは高田教授がこれに代つた。高田教授は三十一年八月に吉川教授にその任を譲り、以て現在に至つてゐるのである。

本田部長以下この期の學部長は終戦後占領下の複雑な學部行政におのおの力を致したが、新制大學の設置以後は

その事務はますます多忙となり、戦前のそれとは比較にならない繁雑さを加えている。しかしおのおのの部長はその變動期に種種の問題を解決し、以て今日の文學部の確固たる體制を築き上げた。事務職員がたびたびの定員縮小にもかかわらずこの繁雑な事務を分擔し、よくその職務を遂行してきたことも忘れてはならない。従来の事務主任は二十二年十一月から事務長と名を變えたが、練達の士の努力により事務内容は全體として戦前より一段と整備されてきている。



宮崎部長



白井部長

終戦後學部が當面した問題は多いが、その第一は規程改正の問題である。戦時中十九年十月には臨時措置を定め學徒の動員に對處してその態勢を整えたが、終戦後在學中の學生が漸次學園に復歸するに従い臨時措置は意味をなさなくなつた。二十年末から戦後の實情も參酌し新たな規程の作成を行ない翌二十一年三月に公布、二十年四月入學の學生からこの新規程によつて取り扱うことに決定された。それによれば科目は專攻科目と研究科目に分たれ、授業としては従来の普通講義・演習は前者のうちに含まれ、特殊講義・講讀・副科目・語學などは後者のうちに含まれる。しかして兩科目のうち專攻學生の履修すべき單位と數は別に細則を以て定められた。

研究という名が用いられた趣旨は戦時中から學生が特殊講義を聴く程の條件下になく、また教官陣としても特にこれを他と分つて講授することが困難であつたために、事實上その内容が従来の特殊講義とは變つたものになつたからである。しかし論文試問が專攻科目の範圍に限られた題目について行われることは従前と全く變りない。

特に注意すべきは専攻の決定が全學科にわたつて入學のときに定められるようになったことである。従來専攻科目の決定は、文學科を除いては第二年度に入つて行われたのであるが、二十一年四月入學の學生から最初に決定され、従來の文學部の誇とした一つの特色はここに消滅した。これは學年制的な制限の枠をはずし、單位取得を容易

にし、學生の便宜をはかるのが現實に即した處置と考えられた結果である。

なお二十一年五月に學部内規として單位關係の事項を決定したが、そのうち重要なものを列記すると、

高田部長

一、一學年を四月—九月の春學期、十月—三月の秋學期に二分する。

二、科目試問は原則として學期ごとに行ない、また一學期の講義を以て原則として一單位とする。

吉川部長

三、取得すべき單位は哲學科二〇、史學科二五、文學科二〇とする。

四、三學年在學したものは、つぎに來る學期で卒業論文を出すことができる。

などである。けだし當時は復員の學生が多く、できるだけ早く彼等に卒業の機會を與えるために九月卒業の制度が残されていたのであるが、この間の科目の單位計算上、右のような處置をとらざるを得なかつたのである。九月卒業は二十二年まで續き、二十三年から二十五年までは三月と九月の兩期の卒業が認められ、二十六年から漸く三月卒業の舊制度に返つたのである。

第二に學部が當面したのは教官の追放および不適格の問題である。日本に進駐した占領軍の最高司令官は二十年

十月に「日本教育制度に對する管理政策」を覺書として日本政府に交付したが、これは從來の日本の教育制度を根柢から變革することを要求したものであつた。そのうち教育機關の關係者については軍國主義、極端な國家主義の積極的な鼓吹者を罷免することが明示されたが、それについては文部省では二十一年五月「教職員の適格審査をする委員會に關する規程」を定め、文部省、各都道府縣および大學に、教職員の適格審査委員會を設けて審査を開始することを指示した。このうち大學の教職員は、大學自らが自主的にその審査を行なうことになつたため、本學では各學部に適格審査委員會を設け、この問題を處理することにした。昨日までの同僚を被告的な立場に置き、その思想行動を批判し判定を下すのは、定められた法的規準によるものとはいへ、審査する教官側としてもその胸中には複雑なものがあつた。

文學部では戰時中その言論を通じて今次戰爭の聖戰たる所以を説き、戰爭の遂行に積極的に協力した若干の教官があり、これらの人びとが當然追放ならびに審査の條項に該當するものと考えられた。またそのような國策遂行機關に席をおき、責任ある地位において研究や宣傳に従事した教官も同様に該當者と見なされた。かくして西田教授は國民精神文化研究所の勅任所員を兼任し、高山教授は大日本言論報國會の理事であつたため該當者として退官し、矢野名譽教授は大亞細亞協會の副會頭であつたため同じく追放の處置をうけた。時期的には多少遅れたが、高瀬名譽教授もその著書において極端なる國家主義を主唱したものととして文部省から追放該當の處分を受けた。右の四氏は該當條項が明確であつたので、學部の委員會としては審査はほとんどないまままで終つたが、西谷教授、鈴木、松村兩助教授はその著書、講演などの内容によつて慎重な審査が行われた。結局西谷教授、鈴木助教授は大東亞戰爭に理念的基礎を與えたとの理由で、松村助教授は全體主義を宣傳したとの理由で不適格の判定が下された。しかし異議申立ての道が開かれていたので、三氏は直ちに再審査の請求を文部省の中央教職員適格審査會に提出した。つづいて中村兼任助教授は近畿北部地區學校集團教員適格審査委員會から不適格と判定され、やはり中央の委

員會に再審査を請求した。

文學部教職員適格審査委員會は落合部長を委員長とし、教官總數十名で運営し、二十一年六月十九日に第一回委員會を開いてから翌二十二年五月十四日まで會を開くこと十七回、その間八十二名の審査を行ない、七十九名を適格者、三名を不適格者と判定した。

中央委員會に審査を請求した四名の教官のうち西谷教授、鈴木助教教授は翌二十二年四月にやはり不適格と判定された。松村助教教授は同月に適格と判定されたが、十月には文部大臣の特別審査で再轉して不適格と決定された。中村助教教授は、中央委員會が第一審の判定を修正し、再審査の事由を誤つたという理由でやはり文部大臣の特別審査を要求したが、これも結局十月には不適格と決定された。鈴木助教教授もさらに特別審査を要求したが七月に前審と同様の判定を與えられて終つた。

また地理學の小牧教授、室賀助教教授、野間講師は大東亞共榮圈の地政學的解釋を以て今次戰爭を正當づけた責任をとり、すでに終戦後直ちに辭表を提出してその職を去つていた。

かくして非常に多數の教官がその地位を去つたために文學部の教官陣は一時に寂寥の感を加えた。二十五年五月からは新たな停年制が實施され、教官は滿六十三歳を以て退職することに定められ教官の在職年限は延長された。しかしそれにもかかわらず終戦後現在に至るまで約十年の間に停年、轉任あるいは停年を前に一身上の理由で學園を離れた教官は教授十七名、助教二名の多數で、いまや終戦前からの教官は指を屈して數える程しか残つていない。その後文學部としてはこの教官陣の異動について鋭意その充實に努め、一十七年二月の西谷元教授の再任をも入れて現在教授三十一名、助教十一名、專任講師六名の陣容を整備するに至つたが、なお教官定員は十分には満たされていない現状である。

第二の當面した問題は舊制大學から新制大學への切換えである。前述のように占領軍の覺書に基く學制の改革は

六三三四制と呼ばれ結局三年制の高等學校の上に四年制の大學を設置することが、最初からの當局の考えであつた。これを新制大學と稱し、以前の三年制の大學を舊制大學と呼ぶが、新制は一部のものは二十三年から、大部分のもは二十四年に發足した。主として従來の舊制大學、高等專門學校、教員養成諸學校がその母體となり、整備統合されて總合大學的な形態へ轉換を遂げたものであるが、その性格は従來とは全く異なつた新たなものが要求されている。學校教育法第五十一條には「大學は學術の中心として、廣く知識を授けるとともに、深く専門の學藝を教授し、知的、道德的および應用的能力を展開させることを目的とする」と規定されているが、その特色はつぎのとおりである。第一に人文、社會、自然の諸科學にわたり知識を與え、豊かな教養をもつ指導的な人物を養成することを目的とする。第二に學問的研究とともに専門的職業的訓練を重視し兩者を一體化し、大學の研究結果と一般社會の職業、技術をできるだけ密接ならしめる。この二つの特色を出すために大學の教科課程は全面的に再検討され、新しい組織と制度が施行されることになつたのである。國立大學は二十四年五月に公布された國立大學設置法によつて新制大學を設けることになつたが、本學はもともと古くから、總合大學として出發してきているため、他の新たに統合されて設置される大學のような甚しい困難には遭遇しなかつた。同年五月には本學は新制大學をはじめて設置し、三年後すなわち二十七年には全課程が完備したが、文學部もその一分科としてのコースに従つてその體制を整備した。

新制大學は原則として四年の課程を一年半の教養課程と二年半の専門課程に分つてゐるが、本學では教養課程は合併吸収した舊第三高等學校の教職員ならびに施設を主に活用し、これを分校と稱することになつた。従つて、文學部の學生もこの課程では分校の方で所定の單位をとり、専門課程に入つてはじめて學部の教育を受けることになる。しかし入學のときから文學部の學生であることは決定しているので、教養課程において修める課目は文學部で定められたもの、すなわち總計四十單位が履修されなければならない。専門課程は従來の舊制と同じく、哲・史・

文の三學科のいずれかに屬する専門科目をとるのであるが、この決定は専門課程に入るときに行われるのである。専門課程は卒業論文を含む八十單位の履修を必要とし、他に體育の四單位を取得できれば學士試験の合格者となるのである。聽講生については教授會の銓衡を経て入學を許可されることは舊制と同様である。また本學の學生で他學部から文學部へ轉學、あるいは文學部内で轉科を希望する場合はやはり教授會の銓衡を経てこれを許可することとした。舊制と異なり、新制の高等學校から大學に入るものは自己の將來に確固たる見透しを持たぬうちに専門的な學部に入らねばならぬ故か轉學・轉科は舊制時代と異なつて甚だ多いのが注目される。また本學では制度上第二年目前半を教養、後半を専門の課程に分つことが不なたために、兩課程の講義を分校で並立して通年的に行なつてゐる。文學部でもできるだけ早く専門の知識を授けるために若干の講義を分校で行ない、その専門課目の單位の取得を容易にしている。なお學生の分校時代の教育は分校の方の取り扱ふところであるが、所屬は各學部であり、その教育責任の一端は學部にもあるので、調節のため各學部の教授が一名必ず分校教授會に参加している。

また本學部の新制度の上の一つの特色は、他大學の教養課程以上を終えたものを専門課程に試験の上轉入學させることである。教養課程を終了したものが他大學の専門課程に轉入し得ることは、制度上通則として認められていることであるが、受入側の大學では必ずしもこれを行ない得る状態になつていない。本學部は二十九年からこの轉入學を許し、そのために最初の入學定員を舊制の二一〇名から大中に削減している。毎年の入學定員は必ずしも一定してはいないが最近三十年度、三十一年度の定員は二二〇名で轉入學生のために相當の餘裕を残しているのである。これらの新制度に關する京都大學文學部規程は二十四年十二月十九日に制定され、六月一日に遡つて施行されたが、これによつて明治三十九年八月十六日に制定された學部の傳統ある規程は廢止された。その後新規程に關しては若干の改正が行われたが、二十九年三月に新制の第一回の卒業生を出すころにふたたび改正を必要とすることが明らかになり、三十年四月大中に改正された規程が施行され現在に至つてゐる。

この制度の實施と同時に問題になつたのは舊制大學の學生の處置であるが、舊制高校との關係もあり、二十五年四月に入學させたのを以て舊制の學生募集は打ち切つた。このときに入學した學生は二十八年春を以て卒業したが若干卒業せずに残つたものがあり、これらは翌二十九年春に卒業させ、なお残留しているものは新制に編入してこのとき舊制を名實ともに消滅させた。一方舊制高校を卒業したが大學に入學できないいわゆる「白線浪人」に對しては試験の上新制の三回生へ編入學させたが、それに不合格のものは新制大學を新制高校と同一條件で受験せしめることにした。

新制大學が開始されてからは入學志願者は激増し、その入學試験は到底各學部の負擔では行ない得なくなつた。これに對應して大學は本部に入學試験委員會を設け、大學全體の問題としてこれを處理することになつた。しかし受験課目の多くの部分が文學部に關係あり、そのため、史學・文學關係の教官はほとんど全部がこの施行に關係し、年度末の試験期には非常な多忙を極め、舊制時代には見られなかつた光景を現出している。

さて新制大學の設置は當然新制大學設置の問題を提起するであらう。舊制の大學令には大學の目的をその第一條に規定しているが、大學院の目的を明示した條項は存在していない。しかし新たに設置される大學院については學校教育法に、大學に大學院をおくことを規定し、その目的を「學術の理論および應用を教授研究し、その深奥を極めて文化の進展に寄與する」ものと定めている。すなわち大學においては一般的ならびに専門的教育の基礎を與えるが、専攻分野についての深い學識と研究能力を付與して研究上の指導能力あるものを育成するのが大學院の設置目的であるというのである。

本學の新制大學院は二十八年五月から發足したが、それは九つの研究科に分たれ、文學部關係では文學研究科が設置された。その組織を述べると、二年制の修士課程とその上に三年制の博士課程がおかれ、専攻はつぎのとおりで専攻の科目は後出の規程に示すようにさらにこれらが細分されている。

哲學、宗教學、心理學、社會學、美學、國史學、東洋史學、西洋史學、地理學、考古學、國語學國文學、中國語學中國文學、梵語學梵文學、佛蘭西語學佛蘭西文學、英語學英米文學、獨逸語學獨逸文學、言語學

單位についてのべると、修士課程では専攻に屬する課目十六單位を必修し、他に指導教授の許可を得て十四單位を自由選擇し、計三十單位を取得しなければならぬ。かつ研究論文を提出し、これが研究科會議の通過を待つて修士の學位が授與されることになるのである。博士課程は修士課程を終了したものがさらに研究を進めるために在籍する課程で、専攻に屬する科目十二單位を必修するほか、やはり指導教授の許可を得て八單位を自由選擇し、計二十單位を修得しなければならぬ。しかして研究論文を提出し、研究科會議の通過を待つて博士の學位を授與されるのである。従來の大学院制度とは異なつて單位の取得、論文の提出が義務づけられているところに新制大学院の一つの特色があるのである。修士課程の定員は七十名、博士課程の定員は三十五名であるが、學生の研究能力を考慮して實際には若干の員數の増減がある。

また修士課程への入學に關しては、他大學からの志願者と同等の條件で入學試験を課し、博士課程にはやはり外部からの編入學を認めているが、現在の在學生の大部分は本學の出身者が占めて、他大學からの入學者は少ない。新制大学院は國立大學のうち舊制大學の轉換したものに主として設けられたので、新たに統合された大學では設置されず、たとえ設置されても舊制の存在したある部門に限られている。しかし本學では最初から全研究科が、教育學研究科も含めて一齊に發足したのは、當然のこととはいひながら、まずは喜ばしい限りといひなければならぬ。いまや修士課程は三十年三月から卒業生を送り出し、博士課程は三十三年三月から卒業生を送り出す予定になつてゐる。

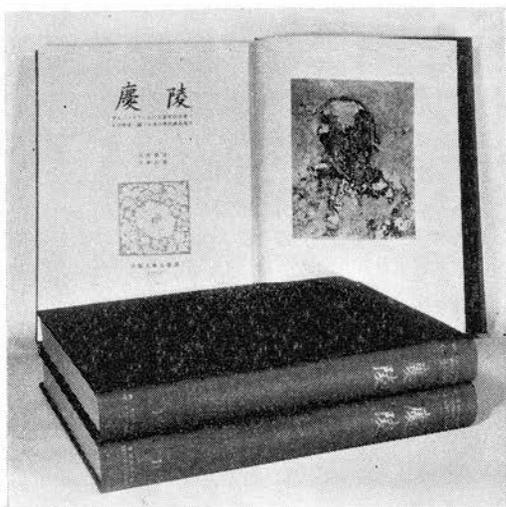
またこれらとともに記憶されねばならないのは教育學部の新設である。他大學では教育學部は大抵その地の師範學校を統合轉置したものであるが、本學は新たにこれを設置することとし、二十五年に教育學部を發足させた。し

かして文學部の教育學講座は教育學部の第一講座として移管せられ、二十八年八月を以てそれらの處置は完了し、二十九年三月の舊制文學部の消滅とともに教育學關係の講義はすべて文學部からその姿を消した。また三十一年七月には、教育學部の學舎が熊野神社南邊に廣大な敷地をもつて竣工したので、かねて文學部教育學講座に屬していた圖書を全部ここに移管し、研究に利用するようになった。一講座から一學部が發展、成立したことは文學部としては最初の經驗であるが、われわれは教育學部の今後の多幸なる發展を祈つてやまないものである。

講座に關しては戦後の困難期にもかかわらず、哲學哲學史第六講座（中世哲學）が二十二年七月に設置され、また永年の宿案であつた美學美術史第二講座が三十一年四月に設置された。さらに西洋古典語學西洋古典文學の専攻

は十四年から開始されてはいたが、その當時は講座はなく、西洋文學第二講座（英語學英文學第一）を以てこれに當てていた。しかし二十八年八月に至つてついに西洋古典語學西洋古典文學の講座が開設され、その研究の發展は一層期待されるようになった。また支那語學支那文學講座についてはその名稱が現狀に適わしくないものと考えられ、改稱の問題が起つていたが、二十五年の四月から「中國語學中國文學講座」と改められることになつた。

この期における文學部の出版物は、戦後の困難を排除して種種發刊されている。考古學に關しては前期に出た考古學資料叢刊の第一、二冊にひきつづいて第三冊『唐鏡大觀』が二十三年十月、同じく第四冊『支那古玉圖錄』が三十年七月に



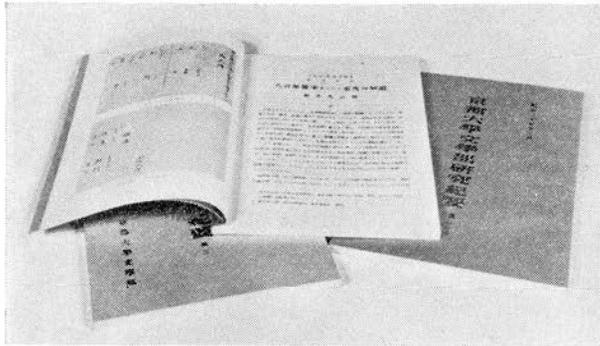
いずれも梅原教授の編輯で刊行された。一方考古學叢刊第一冊として二十八年九月にはかねて法隆寺保存工事に携わつていた淺野清博士の『法隆寺建築綜觀』が出版されている。文學部叢書としては二十六年三月に、前期に出されていたものに引き續き、『京都大學文學部陳列館考古圖録新輯』が刊行され、本學部所藏の考古學關係の重要資料の紹介が行われている。

二十七年三月には同叢書の一つとして田村教授の『慶陵』圖版冊が出、翌二十八年三月にはその本文冊が出版された。田村教授は考古學の小林助手ら一行とともに戦前二回にわたつて、滿洲の奥地ワールインマンハに遼の帝王陵の探查旅行を試み、その結果を本書に大成したものである。この研究に對しては朝日新聞社は二十九年一月朝日賞を、日本學士院は同年二月恩賜賞を贈つて、田村、小林兩氏の業績を中外に顯彰した。

#### 文學部紀要

また二十七年三月に『文學部研究紀要』第一が出され、二十八年三月に第二、二十九年三月に第三が出されたが、いずれも普通の學術雜誌には載りきれない長篇の研究が收められている。

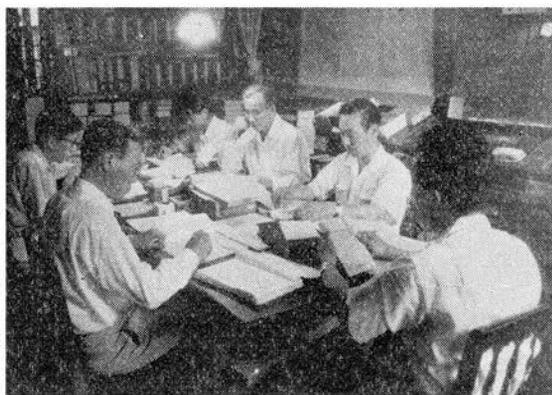
なお文學部叢書の一つとして二十九年三月から田村教授監修のもとに『明代滿蒙史料明實錄抄』第一卷、第二卷が出され、以後現在まで八冊が發行され、三十三年までの間にさらに七冊および索引二冊が續刊される予定になつてゐる。明實錄は本學部ではすでに内藤博士によつてその鈔本が全備されていたが、博士はそのうち滿洲・蒙古關係の部分をも三田村泰助、今西春秋の兩氏に抄録せしめ、博士死後は羽田博士がその監修に當つたが、印刷は今次戰爭のため中止のやむなきに至つていた。この事業は東京大學で行なつていた李朝實錄からの滿蒙史料抄出と對をな



しており、いまや東西兩大學相呼應してその出版完成に邁進しているものである。

つぎにこの期に本學部を訪問した名士碩學について述べよう。二十二年三月十八日には御西下の皇太子殿下が來學され、陳列館を御覽になつたが、二十六年十一月十二日には今上陛下が本學に行幸された。學生の思いがけない

騷擾などもあつたが、そのため御予定が變更されることはなく、陛下は本部階上に御上りになり、服部學長の挨拶を受けられ、各學部の代表的な最近の業績について擔當教官の説明を聞かれた。このとき文學部では田村教授が選ばれ、「慶陵とその壁畫の研究—十一世紀における遼代帝王陵の調査研究」と題して、陳列した慶陵の遺物を前にしてその發掘、研究の學術的意義を説明し上げた。

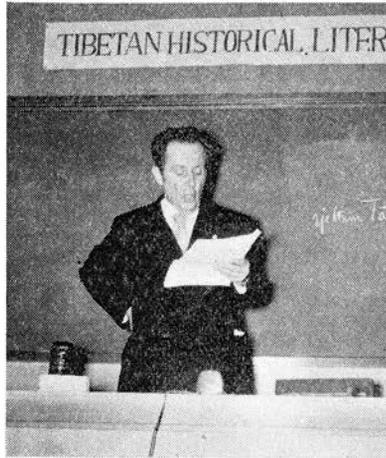


明代滿蒙史料編纂の狀況

外人の訪學については終戦後京都には大量の米軍が進駐した關係もあり、軍關係の有名無名の士で大學を訪れ陳列館を見學し、教官たちと談話を交えたものも少なくない。二十五年四月二十日には米軍CIE顧問のストーンカー博士 L. W. Stahaker が來學して文學部の若干の教官と日本人の教育問題について意見を交換し陳列館を見學した。しかしこの期の外人の本學部における重要な學術講演は二十四年十一月八日チューリッヒ大學教授(元學長)のブルンナー博士 Emil Brunner の講

演を以て初めとする。博士は有名な辯證法神學の泰斗であり、「文化の危機と基督教」と題し本學部有賀教授の通譯で二時間にわたつて熱辯を振つた。初めて聴くヨーロッパの辯證法神學者の聲咳に宗教關係の聴講者も多く、會場の法經第四教室は滿員の盛況であつた。翌二十六年三月二十六日には、英國大使館文化顧問ジョージ・フレージャー

氏 George Frazer が「ワッツワースとその時代」について論じ、なお同伴のフレイザー夫人ならびにレッドマン氏 H. V. Redman は朗讀を行ない、レコードを使用して聴衆に一層の理解の便を與えた。二十七年六月にはアメリカ、テネシー州の南部大學神學教授であるジョンソン氏 Howard Johnson が來り、三日から六日まで五回の連續特別講義が催された。氏は新進ではあるがデンマーク以外ではキルケゴール解釋の第一人者といわれ、その熱心な講義は聽講者に多大の感銘を與えた。



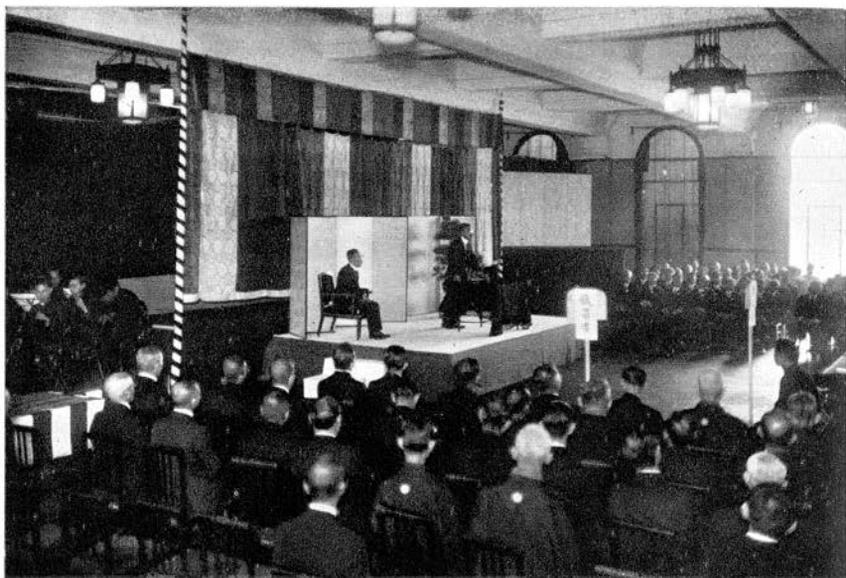
トウッチ博士の講演

二十八年二月二十日にはオクスフォード大學キャンピオン・ホール前學長のダーシー博士 Martin D'Arcy が來學、「聖トーマスとニューマンの宗教思想」の講演が中世哲學會關西部會の主催で文學部教室で行われた。三十一年一月二十九日には來朝中のロンドン大學教授ギンスバーグ博士 Morris Ginsberg が本學を訪れ、「イギリスに於ける最近の社會變動」の題で講演を行なつた。同年四月二日には香港大學教授、日本學士院客員のブランデン氏 Edmund Blunden が來學し、「シェークスピアについて」と題して長時間にわたる講演を行なつたが、イギリスでは次期の桂冠詩人と目される氏の詩人的感覺による深いシェークスピア理解は聽講者の胸を打つた。同年七月八日には漢代簡策の判讀研究で有名な臺灣大學教授勞幹氏が來學、「漢代における地方文化」の題で講演を行なつた。なお同年の十月にはイタリアの東洋學者トウッチ博士が外務省の招聘で日本に來朝したが、十四日には本學を訪問、「チベット」ヒストリカル リテラチア」なる題でチベット史に關するチベット語文獻について深い造詣の程を示した。氏はローマ大學教授であり、またイタリアの中亞極東協會の會長も兼ねて、しばしばインド、チベットの調査・探

檢を行ない、チベット學者として著名な碩學である。日本には再度の來朝で前に交換教授として來日したときも本學で講演會を開き、本學におけるイタリヤ文化研究の機縁をなしたことは前述した。また同十一月二日には臺灣から來朝中の中國赴日文化訪問團團長錢穆氏の「老子の書と年代」なる講演があつたが、その通譯には本學部出身の中國大使館館員張鳳舉氏が當り、明確な日本語への翻譯で難解な問題の理解を助けたのは印象的であつた。

以上は文學部が主催・共催した講演會およびその他のものについて述べたのであるがこれ以外にも本學部を訪れた外國の碩學は少なくない。二十四年十月二十七日にはフランス東洋學界の長老グルッセ博士 René Grousset が來學し陳列館を見學したが、二十五年五月にはロックフェラー財團のファース氏 Charles B. Fahs が入浴して八日に本學部の教官と、歴史と東洋文學について懇談した。二十八年一月九日にはハーバード大學教授で東洋近代史の大家フェアバンク氏 J. K. Fairbank がやはり教官たちと懇談を重ねたが、同年の二月十一日にはアーモスト大學前學長ノール博士 Charles W. Cole が訪れ、三月六日にはかねて滯日中のハーバード大學の東洋學者エリセーフ Serge Elisséeff 教授が來學し、學部の教官たちと舊交を温めた。また三十年二月二十三日にはハーバード大學のラインシャワー教授 Edwin O. Reischauer が來學し、本學部・人文科學研究所・東方學會は共催して「最近のアメリカにおける歴史學の動向」について懇談會を開催した。ラインシャワー教授は青年のころ本學部に半年程勉學したこともあり、戦後は教育視察團の一員として來日して面識の教官も多く、懇談會は和氣霽靄裡に行われた。

以上は知名の士のみを挙げたが無名の青年學徒で本學部に在學するものも戦後は急激に増加している。留學生はアメリカ、イギリスをはじめインド、シリアに至るまで多種多彩であるが、特に本學部および人文科學研究所の東洋學は長年の優秀な業績が世界に認識され、アメリカ、イギリスなどからの留學生が集中している。しかし本學部としてはただにこれらの有名無名の學徒を迎えるのみでなく、最近は種種の機會を得て教官・研究室員が海外に三か月乃至は一年の出張・留學に出ることが多い。學術研究は交流しなければならぬし、また交流によつて一層發



文學部三十周年記念式典

昭和十年十一月



以文會發會祝賀懇親會

昭和三十年四月

展することが望まれる。従つてこれらの事實は單に學部の研究を發展させるのみでなく、必ずや近い將來にわが文學部の傳統的な學問が世界學界に貢獻する結果を生むものと期待される。

最後に卒業生の同窓會である以文會について一言述べておこう。昭和八年四月に本學部の同窓會として京大俱樂部が誕生し、その後各地に支部ができ漸次隆盛に赴いたことは前述したが、打續く戦争とその後の混亂のため、會は有名無實の存在となつていた。本學部では二十九年十一月に準備委員會を結成し、選ばれた實行委員は鋭意努力を傾けて三十年四月三十日に京大俱樂部再建總會を樂



以文會主催の卒業祝  
(昭和三十一年三月)

友會館で開催した。この總會で従來の規約は更改され、會名は京大以文會と改稱され、新役員が選出された。また一方では卒業生名簿を新たに作製し、九月には『會報』第一號を發行した。會の發足と同時に地方支部の再建も急速に進み、三十一年八月現在ではすでに十五支部が數えられている。今後卒業生の地方分散と活動により會の發展はますます期待されるが、來る五十周年の記念事業に對しても會員の熱心な援助は力強い推進力となつてゐる。五十周年の式典當日は以文會總會および懇親會も開かれる予定であるが、三十周年の式日の總會にもまして多くの同窓生が一堂に會し、和やかな交歓の行われることが期待されている。●顧みるに明治三十九年文科大學が京都帝國大學のうちに誕生してから今年に滿五十年に當る。教官の物故者・退職者はすでに多く、終戦前からの教官さえいまは指を屈して數える程の少人數となつた。建物は創立當時のものは全部改築されて今は堂堂たる耐震・耐火のコンクリートの建物と變つてゐる。しかし教官の定員には缺員が多く、

建物の増築も戦後は文學部のみが全然行われていない有様である。これらのことを考えると文學部の重要な未解決の課題は眼前に未だ山積していることを痛感せざるを得ない。

本學部は五十周年を祝賀するため三十年度から委員会を結成し、鋭意その準備を進めて來た。豫定は本三十一年十一月二十三日に本部階上で式典を擧げ、終つて樂友會館で祝賀會を開催する。翌二十四日には京都において、二十五日には大阪において公開講演會を開くが、一方日本宗教學會をはじめ各種の學會が、この兩日にかけて本部構内で開催される。またこの兩日には稀觀書展觀、陳列館開放、物故教授追憶展も行われる豫定で、五十年にわたる本學部の學的進展は如實にわれわれの眼前に示されるであらう。他に全教官の執筆に成る『五十周年記念論集』と、『五十年史』の編纂の事業が、式典當日までの完成を目ざして、現在着着とその歩を進めている。

記念事業の盛大さに、われわれは文學部の過ぎ來りし五十年の歴史を華やかに回想するであらう。しかしわれわれはこの機會に一層新たな決意をもつて、將來における京都大學文學部の發展を堅く胸の中に誓わなければならない。學の進展の無限なるようにわれわれの精進もまた無限でなければならないことを、更めてこの際強く反省しなければならないのである。